

(注) 本資料は、墨田区ホームページに掲載している過去の計画に係る資料・情報のため、現在の通学区域とは異なります。
通学区域に関する最新の情報は、下記ページに掲載していますので、ご確認ください。
https://www.city.sumida.lg.jp/kosodate_kyouiku/school/gakkou_kihon/tuugaku_kuiki.html

新たな墨田区立学校適正配置等実施計画

(案)

平成 19 年 11 月

墨田区教育委員会

- 目 次 -

区立学校適正配置の推進	-----	1
1 適正規模・適正配置の基本的考え方	-----	1
2 これまでの区立学校適正配置の取り組み	-----	1
3 墨田区立学校の現状と課題	-----	2
新たな適正配置等実施計画の基本的考え方	-----	6
1 計画の目的	-----	6
2 計画の性格・特徴	-----	6
3 計画の期間	-----	6
4 区立学校の適正規模	-----	6
5 通学区域の変更	-----	7
6 学校の統廃合	-----	7
7 通学区域のブロック化	-----	8
適正配置の具体的な内容	-----	11
1 A ブロック	-----	11
2 B ブロック	-----	13
3 C ブロック	-----	15
4 D ブロック	-----	18
5 E ブロック	-----	21
6 F ブロック	-----	24
7 G ブロック	-----	26
8 H ブロック	-----	29
通学区域図及び通学区域	-----	
1 墨田区全域通学区域図	-----	31
2 ブロック別の通学区域	-----	32
付属資料	-----	
資料 1	学校統廃合の年次計画	65
資料 2	通学区域変更の年次計画	66
資料 3	平成 19 年度 児童・生徒数一覧	67
資料 4	適正配置等実施計画（素案）説明会の開催状況について	68
資料 5	適正配置等実施計画（素案）説明会における主な意見の要旨	69

区立学校適正配置の推進

1 適正規模・適正配置の基本的考え方

学校教育は、児童・生徒の集団活動を通じて人格の形成や豊かな人間性を身につけるための人づくりであり、児童・生徒が明るく、楽しく、意欲的に学ぶことができる教育を目指しています。しかしながら、児童・生徒数はここ数年一部増加傾向があるとはいえ、全体としての少子化により、学校の小規模化が進んできています。

学校の小規模化は、学習指導面において児童・生徒一人ひとりに教員の目が行き届きやすく、きめ細かな学習指導がしやすいことなどの利点がありますが、一方で学級における対人関係、位置関係が固定化することの弊害や学校教育の特性である多様な友人との間での人間関係の構築などに困難性があると言われています。したがって、適正な学校規模を確保し、子どもたちにより多くの教師との出会いや、より多くの友だちとともに活動する喜びを持たせる経験は大切なことと考えます。また、多様な集団の中で個性を伸ばし、社会性を育み、集団の相互作用による教育効果の向上を図ることが必要なことと考えます。適正な学校規模を確保することは、同時に学校経営の円滑化や組織の活性化にもつながり、指導体制の充実や教師の資質向上を図っていくことができます。

また、最近の学校教育を取り巻く状況の中で、『身体的な発達の加速化による問題行動発現の早期化』『小1プロブレム』『中1ギャップ』『学力の低下』など様々な問題が生じてきています。これらの課題に的確に対応し、十分な教育効果を上げるために、全区的な区立学校の適正規模・適正配置の実施を契機に、幼稚園、小・中学校の円滑な接続を図ることで、一層効果的な教育が実施できるシステムを検討していくことが求められています。

以上の観点から、教育委員会としては、すべての区立学校において充実した教育を受けられるように、将来にわたり墨田の教育改革を進める上で基礎となる区立学校の適正規模・適正配置の推進を図ってまいります。

2 これまでの区立学校適正配置の取り組み

墨田区における区立学校適正配置の取り組みは、平成7年11月、墨田区立学校適正規模等審議会から『墨田区立学校の適正規模等について』答申を受け、この答申に基づき『墨田区立学校適正配置実施計画』(平成9年11月)を策定し、学校統廃合を進めてきました。平成17年4月に隅田小学校と隅田第二小学校の統合により新生隅田小学校が開校したことで、この計画上の学校統廃合は完了しました。しかしながら、現在の児童・生徒数の状況は、平成7年当時と比較して児童数が約1,000人減少するとともに、生徒数も約1,100人減少するなど学校の小規模化が進んできています。また、ここ数年の児童数の一部回復傾向はあるものの、全体として少子化の進行により児童・生徒数の減少傾向は続くものと予測しております。

このようなことから、新たな適正配置の推進を図り、区立学校の小規模化の進行によ

って発生する諸問題の解消に努め、児童・生徒により良い教育環境を提供するため、平成16年8月、改めて今後の区立学校適正配置等の考え方について墨田区立学校適正配置等審議会に対し諮詢を行い、平成18年2月に『新たな墨田区立学校の適正配置等について』の答申を受けました。この答申は、区立学校の適正配置を墨田区全域の問題として受け止め、すべての区立学校において充実した教育が受けられるように教育環境を整備することを念頭に作成されたものとなっています。

3 墨田区立学校の現状と課題

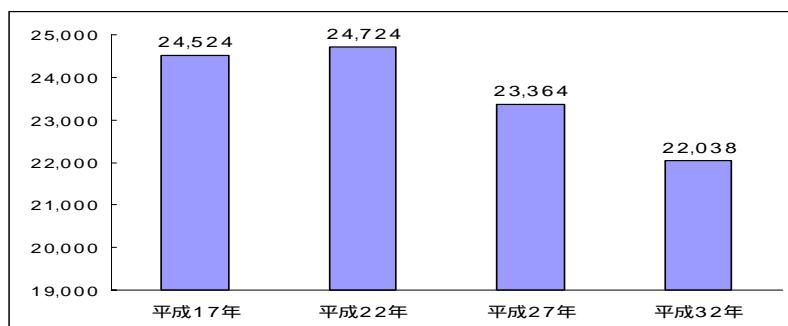
(1) 児童・生徒数の推移と今後の予測

区立小・中学校の児童・生徒数は、児童数が昭和33年度の36,819人、生徒数が昭和37年度の16,261人を最高にその後は減少傾向が続き、平成19年度(5月1日現在)は児童数9,285人、生徒数3,652人となっています。ここ数年の児童数が一部増加傾向にあるとはいえた全体としての少子化の進行により、児童・生徒数は減少傾向にあります。

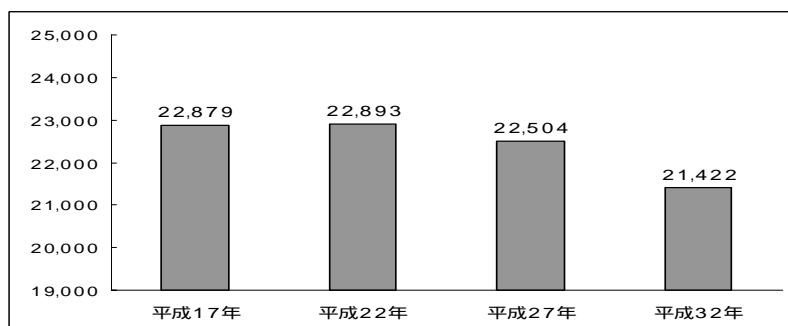
東京都統計部の「東京都男女別年齢(5歳階級)別人口の予測」(平成15年3月)によると、墨田区における年少人口(0~14歳)は、平成17年が24,524人に対して、平成22年が24,724人に微増するものの、その後減少に転じ、平成32年には22,038人となり、平成17年の年少人口に比べ約2,500人減少すると予測しています。

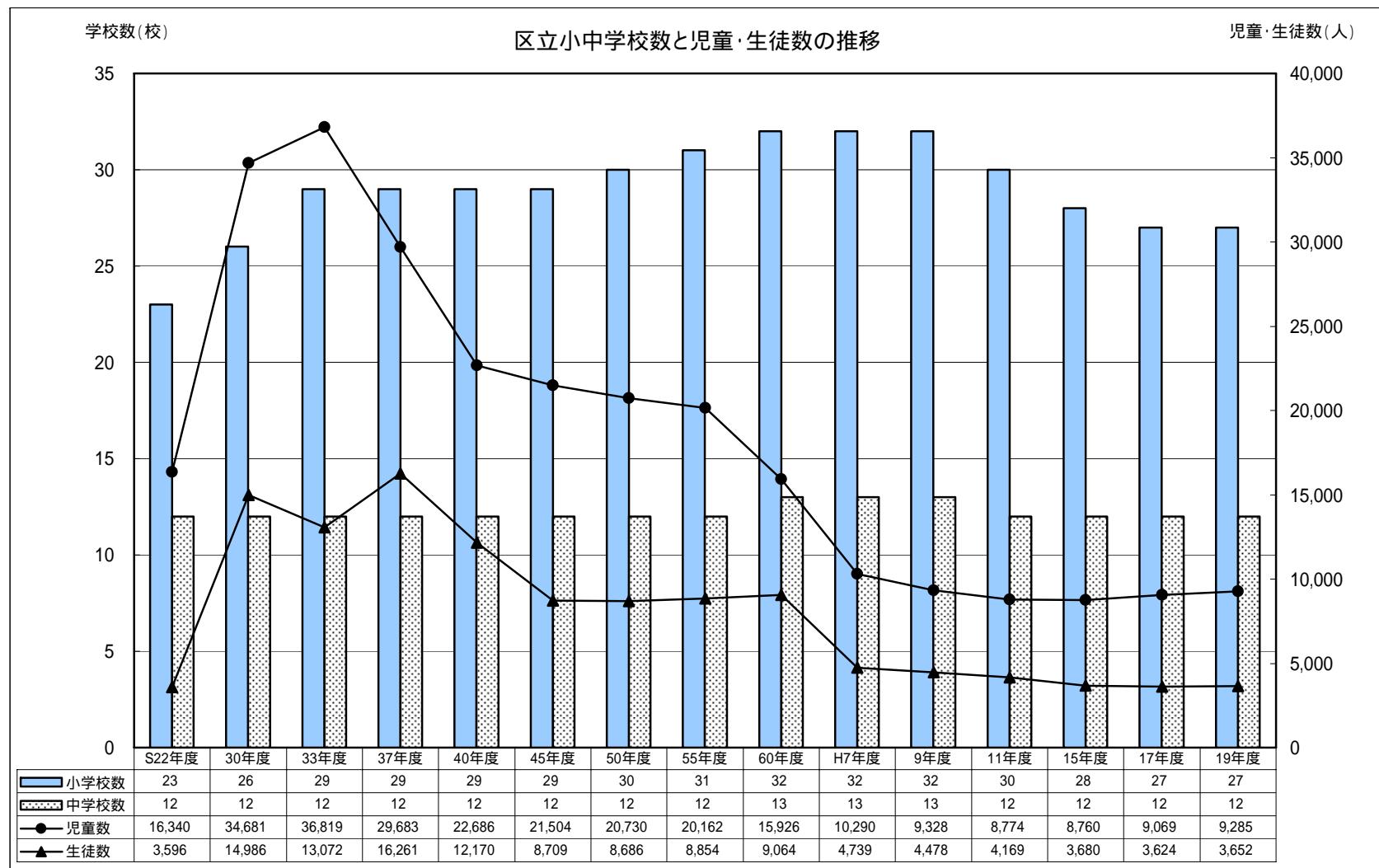
また、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の市区町村別将来推計人口」(平成15年12月)では、墨田区の年少人口(0~14歳)予測は、平成17年が22,879人に対して、平成22年が22,893人、平成32年が21,422人となり、この間に約1,500人減少すると予測しています。

「東京都男女別年齢(5歳階級)別人口の予測」(年少人口)



「日本の市区町村別将来推計人口」(年少人口)

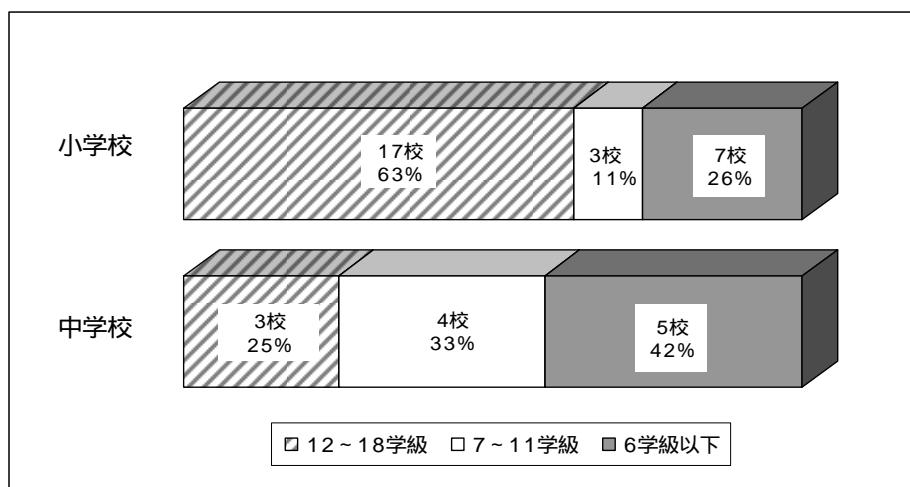




(2) 小・中学校の学校規模

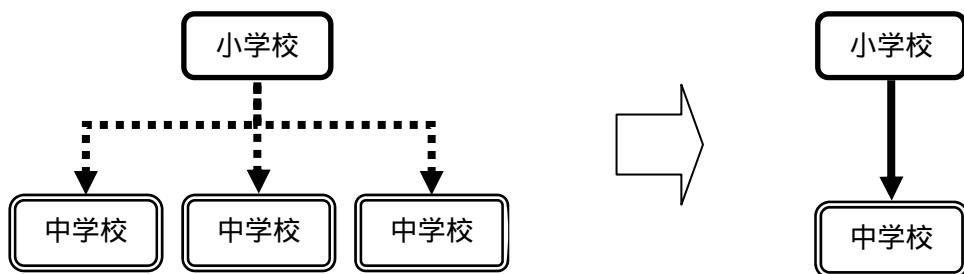
1校あたりの学級数は、平成19年度(5月1日現在)小学校27校中12~18学級が17校、7~11学級が3校、6学級以下が7校であり、墨田区立小・中学校の適正規模としている原則12~18学級校の割合は全小学校の半数を超える約63%である一方、6学級以下校の割合も約26%あります。

一方、中学校では12校中12~18学級が3校、7~11学級が4校、6学級以下が5校であり、適正規模としている原則12~18学級校の割合は全中学校の25%にすぎません。小学校に比べ中学校の適正規模校の割合が少ない一方、6学級以下校の割合も約42%という状況にあり、中学校の小規模化の解消を急ぐ必要があります。



(3) 区立小学校の進学先

現在、区立小学校の進学先は27校中14校が同じ中学校に進学しています。10校が2つの中学校に進学しており、3校が3つの中学校に進学しています。こうした状況を解消し、同じ小学校の児童は同じ中学校へ進学することで、友人関係の継続性の確保や小・中学校連携の強化を重視した通学区域の見直しを図る必要があります。



(4) 町会・自治会を分ける通学区域

平成19年8月1日現在、墨田区には166町会・自治会があります。166町会・自治会のうち1つの小学校の通学区域となっている割合は約80%、中学校では約

90%ですが、その一方で、町会・自治会の区域が複数の小学校にまたがっている割合が約20%、複数の中学校にまたがっている割合が約10%あります。地域コミュニティの中心的存在として区立学校と地域が密接につながっていることを考慮して、町会・自治会を分けた通学区域となっているところについては改善を進める必要があります。

新たな適正配置等実施計画の基本的考え方

教育委員会は、これまで子どもたちが豊かな心をもち、たくましく生きることを目的に教育効果と教育環境の一層の充実を図るために区立学校の適正規模・適正配置に取り組んできました。しかし、今後も少子化の傾向は引き続き進行するものと予測され、これに伴う区立学校の更なる小規模化も避けて通れない課題であります。このような状況に対して的確な取り組みを確実に進めていくことが必要です。

そのため、区域内の児童・生徒数を住民基本台帳上の人数で捉え、隣接する学校との統廃合を実施し、適正規模の維持に努めることとします。

教育委員会は、平成18年2月の答申の主旨を尊重した本計画に基づく区立学校の適正配置等を推進していくことで、墨田区における学校教育の一層の充実を図るとともに子どもたちの教育環境の改善と向上に積極的に取り組み、活力に富んだ魅力ある学校づくりを行っていきます。

1 計画の目的

この計画は、区立学校の小規模化によって発生する諸問題の解消に努め、より良い教育環境を提供することで、多くの子どもが楽しく学校に通い、学力・体力・人間性を身につけることのできる魅力ある学校環境をつくることを目的とします。

2 計画の性格・特徴

- ・本計画は、区立学校の適正配置を推進するにあたり基本的考え方と具体的方策について示すものです。
- ・墨田区立学校適正配置等審議会の答申『新たな墨田区立学校の適正配置等について』(平成18年2月)を尊重して策定したものです。
- ・今後の児童・生徒数の推移や義務教育に係る国や東京都の動向変動などに留意し、必要に応じて適切な修正を行います。

3 計画の期間

計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

4 区立学校の適正規模

区立学校における集団による教育の充実及び教育指導面と学校運営組織の充実を図るとともに、法令の規定による標準規模(学校教育法施行規則第17条)などを総合的に勘案し、小学校・中学校ともに、原則12学級～18学級を適正規模とします。

5 通学区域の変更

(1) 基本的条件

小学校の場合

- ・現行の通学区域を基礎とします。
- ・適正規模の確保を考慮しつつ、町会・自治会の通学区域で分断されている現状の解消に努めます。
- ・児童の通学の負担を考慮して、通学距離はおおむね 1km 以内とします。
- ・小学校から中学校への進学先は同じ中学校とします。

中学校の場合

- ・中学校の通学区域は、複数の小学校通学区域を合わせた区域とします。
- ・生徒の通学の負担を考慮して、通学距離はおおむね 1.5km 以内とします。

小学校・中学校共通

- ・住民基本台帳上の児童・生徒数の推移を見ながら、墨田区立小・中学校の適正規模である原則 12～18 学級となるようにします。
- ・地域再開発の状況等住環境の変化を考慮します。
- ・既存の統廃合校（小学校 3 校、中学校 1 校）の区域は極力尊重します。

(2) 経過措置

通学区域の変更を実施する小学校・中学校に在籍する在校生は、学年進行や友人関係などを考慮して、原則現在通学している学校に通学することとします。

6 学校の統廃合

(1) 基本的条件

住民基本台帳上の児童・生徒数の推移を基に、墨田区立小・中学校の適正規模とした、小学校・中学校ともに原則 12～18 学級となるように区立学校の統廃合を行います。

児童・生徒の通学の負担を考慮して、通学距離はおおむね小学校 1km、中学校 1.5km 以内とします。

現在、区内では曳舟駅周辺の再開発や押上・業平橋地区まちづくりなどの計画があり、今後地域によっては住民基本台帳上の人数が増えることによる児童・生徒数の増加も予想されることから、地域再開発の状況等環境の変化を考慮します。

（2）個別の統合実施計画を策定

個々の区立学校の統合については、地元協議のもと具体的な統合実施計画を別途策定し、実施することとします。

（3）学校位置、名称等は地域との協議事項

統合新校の位置等については、個々の統合実施計画等を策定する際に地元協議の上決定します。

（4）校舎整備方針

学校施設整備の基本的考え方は既存校舎等の活用を図り、使える学校施設は極力使用することとします。

しかし、改築が必要な校舎については、平成16年3月に策定した『新たな学校づくり調査検討報告書』における学校施設整備の基本的指針（ガイドライン）を参考に校舎等の整備を図ります。

（5）学校への支援

学校の統廃合を行う時期は、一番早い学校で平成23年4月、一番遅い学校で平成29年4月を計画しています。教育委員会は、引き続き児童・生徒が充実した学校生活を送り、充実した教育が受けられるように可能な限りの支援を行います。

7 通学区域の区块化

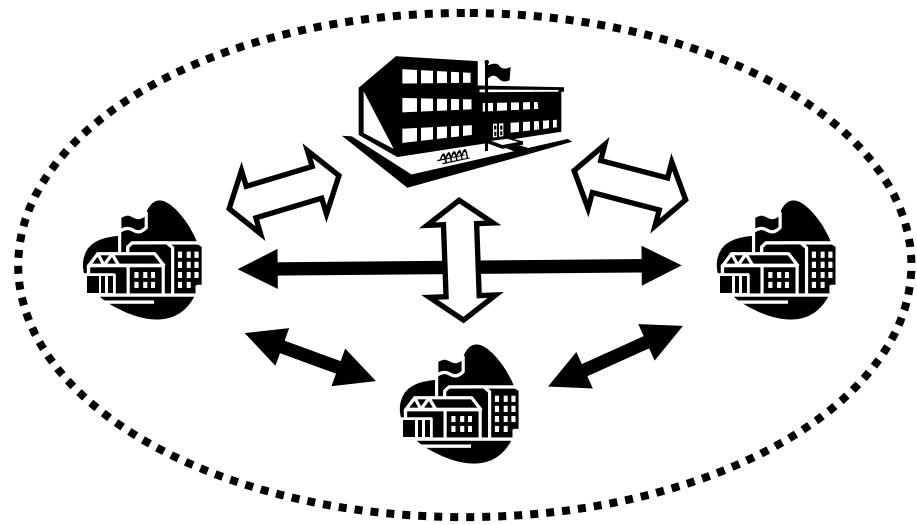
中学校の通学区域を再編した上で、中学校を軸に複数の小学校を区块化します。これにより、これまでの通学区域としての地域と各学校との協力関係は、より広域的な地域である区块とその区块内の複数の学校との協力関係へと発展することが期待できます。

そして、このことは区块内の複数の学校同士の協力関係を強めていくことにもつながり、区块内の学校は一つのまとまりのある「学校群」としての機能をもつようになります。

区块化によって生まれるこうした新しい「学校群」が地域の教育力を生かしつつ、義務教育終了までの一貫した指導を行うことにより、すみだの子どもたちに実り豊かな教育を提供していくことを可能にします。

また、このことは学年進行とともに子どもたちの学習内容の理解度や学習意欲が低下していることや小学校や中学校の入学期において新しい学校生活になじめずに生じる諸問題等の近年の新たな教育課題の解消にもつながります。

区では、幼稚園教育も含めて幼・小・中一貫教育カリキュラムの研究を行っていますが、地域で子どもたちを育てる区块化の考え方に基づき、義務教育終了までの一貫した指導体制づくりを行うことにより、よりよい教育活動を推進していきます。



(1) ブロックの構成

- ・ブロックの数は、8 ブロックとします。
- ・1 ブロックは、1 校の中学校と 2 ~ 3 校の小学校で構成します。

(2) 8 ブロックの考え方

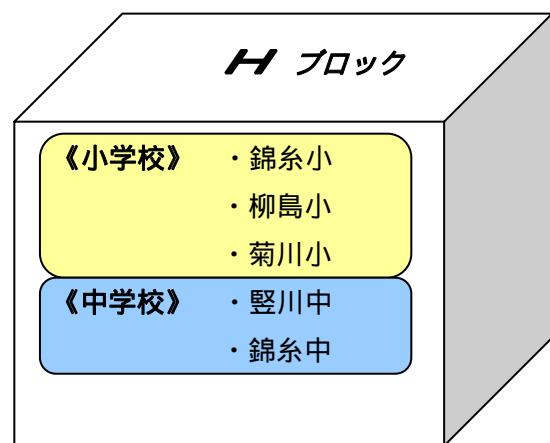
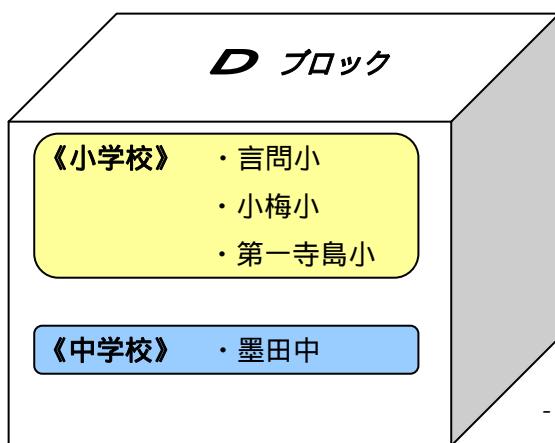
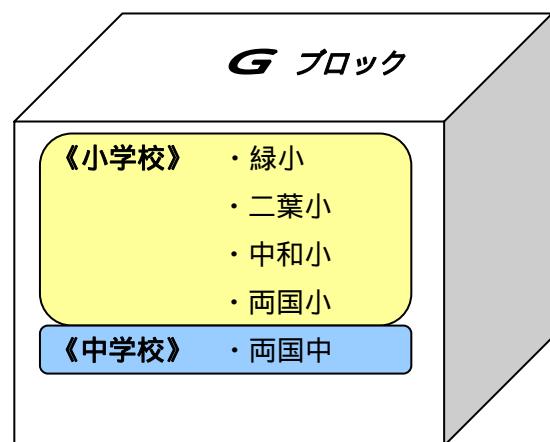
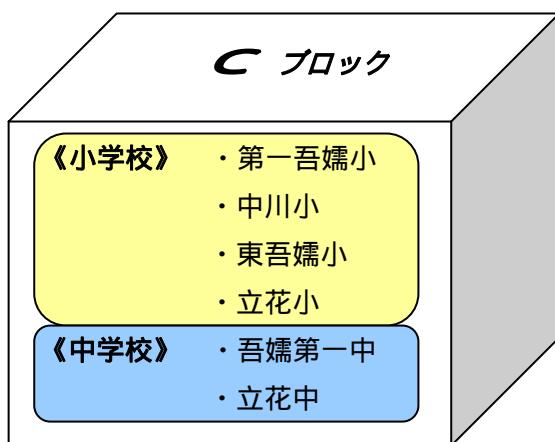
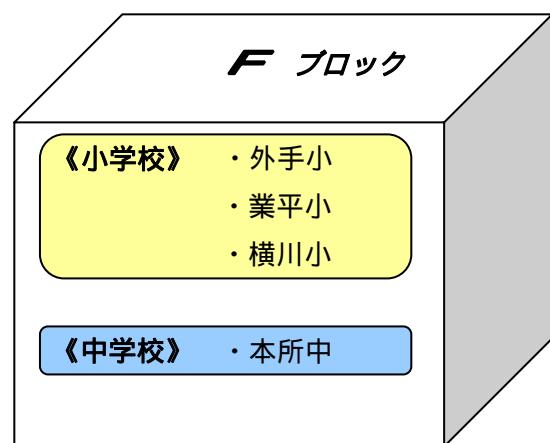
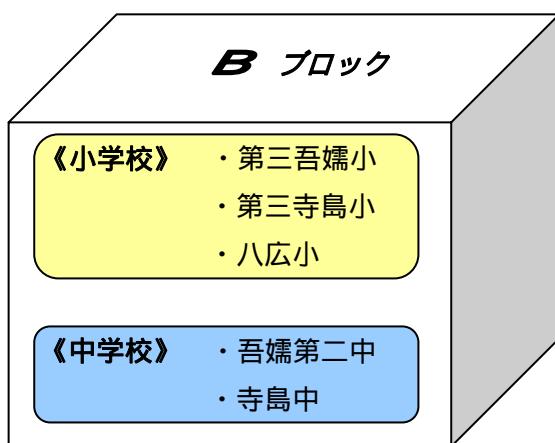
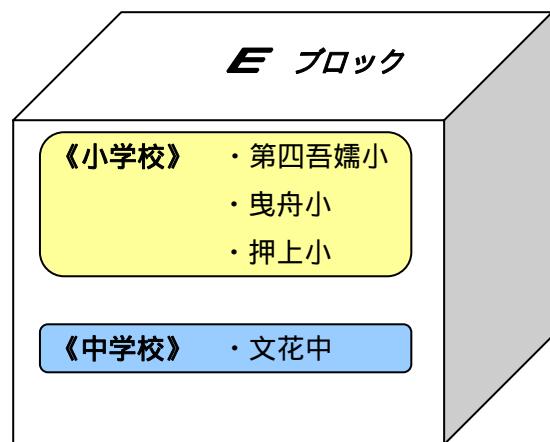
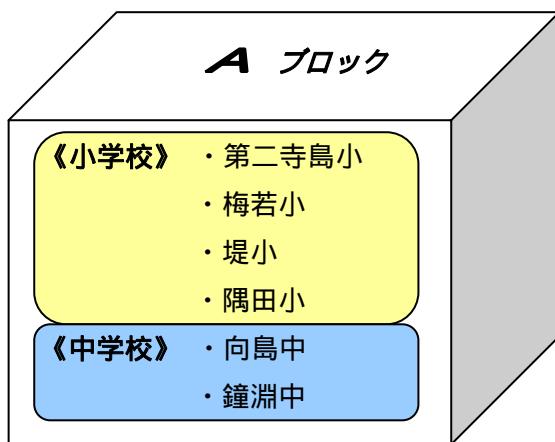
住民基本台帳上の児童・生徒数の推移、通学区域拡大に伴う児童・生徒の通学の負担や既存の学校施設の状況等を総合的に勘案し、8 ブロックとしました。

(3) ブロックを構成する小学校・中学校

* ブロックを構成する小学校・中学校 (8 ブロック)

ブロックを構成する小学校・中学校

(8 ブロック)



適正配置の具体的な内容

1 A ブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

小学校 第二寺島小学校、梅若小学校、堤小学校、隅田小学校

中学校 向島中学校、鐘淵中学校

(2) 通学区域の変更

通学区域の変更を、第二寺島小学校、梅若小学校、隅田小学校で実施します。

第二寺島小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年77～92人、1学年2～3学級程度になると推計します。

梅若小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年53～86人、1学年2～3学級程度になると推計します。

堤小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は1学年21～33人、1学年1学級規模となり適正規模の学級数を確保することは困難な状況にあります。このままで適正規模の学校とならないことから、学校統廃合について検討する必要があります。

隅田小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年54～68人、1学年2学級程度になると推計します。

* 住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数(平成19年4月1日現在)

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第二寺島小	78	77	92	79	78	78
梅若小	59	56	73	53	86	58
堤 小	22	21	23	33	32	25
隅田小	54	60	64	58	59	68
合 計	213	214	252	223	255	229

(単位:人)

(3) 学校統廃合校の選定

梅若小学校、堤小学校の統合

堤小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は、毎年40人を下回る人数が続くと推計され、今後、児童数が大幅に増えることが見込める状況にはありません。

堤小学校の小規模化を解消するため、近接する梅若小学校と統合します。これにより住民基本台帳上の児童数は77～118人、1学年2～3学級、全校で17学級程度の安定した適正規模を維持することができます。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
梅若小、堤小の統合	81	77	96	86	118	83

(単位 : 人)

向島中学校、鐘淵中学校の統合

1 ブロック 1 中学校の原則から、A ブロックの向島中学校、鐘淵中学校を統合します。両校を統合することで統合新校の学校規模は、住民基本台帳上の人数による推計では 1 学年 213 ~ 255 人、1 学年 6 ~ 7 学級、全校で 19 ~ 20 学級程度の学校規模となります。区立中学校への進学率が 76.7% (過去 3 カ年平均値) であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は 1 学年 163 ~ 196 人、学級数は 1 学年 5 学級、全校で 15 学級程度の学校規模になると推計します。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
第二寺島小、梅若小、堤小、隅田小の合計	213	214	252	223	255	229
進学率 (× 76.7 %)	163	164	193	171	196	176

(単位 : 人)

(4) 学校統廃合の実施時期

梅若小学校、堤小学校の統合時期

- ・平成 20 年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成 23 年 3 月末に梅若小学校、堤小学校を閉校し、同年 4 月に統合新校を開校します。

向島中学校、鐘淵中学校の統合時期

- ・平成 20 年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成 23 年 3 月末に向島中学校、鐘淵中学校を閉校し、同年 4 月に統合新校を開校します。

(5) ブロック別の通学区域

* A ブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.32 ~ 35 参照)

(6) 通学区域・進学先の変更時期

平成 23 年 4 月 1 日

2 B ブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

小学校 第三吾嬬小学校、第三寺島小学校、八広小学校

中学校 吾嬬第二中学校、寺島中学校

(2) 通学区域の変更

通学区域の変更を、第三寺島小学校、八広小学校で実施します。

第三吾嬬小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は1学年58～71人、1学年2学級程度になると推計します。

第三寺島小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年45～61人、1学年2学級程度になると推計します。

八広小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年98～128人、1学年3～4学級程度になると推計します。

* 住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第三吾嬬小	59	58	64	67	71	65
第三寺島小	61	50	56	60	59	45
八広小	124	114	116	110	98	128
合 計	244	222	236	237	228	238

（単位：人）

(3) 学校統廃合校の選定

吾嬬第二中学校、寺島中学校の統合

1ブロック1中学校の原則から、Bブロックの吾嬬第二中学校、寺島中学校を統合します。両校を統合することで統合新校の学校規模は、住民基本台帳上的人数による推計では1学年222～244人、1学年6～7学級、全校で18～19学級程度の学校規模となります。区立中学校への進学率が76.7%（過去3カ年平均値）であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は1学年170～187人、学級数は1学年5学級、全校で15学級程度の学校規模になると推計します。

* 住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第三吾嬬小、 第三寺島小、 八広小の合計	244	222	236	237	228	238
進学率 (×76.7%)	187	170	181	182	175	183

（単位：人）

(4) 学校統廃合の実施時期

吾嬬第二中学校、寺島中学校の統合時期

- ・平成 23 年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成 26 年 3 月末に吾嬬第二中学校、寺島中学校を閉校し、同年 4 月に統合新校を開校します。

(5) ブロック別の通学区域

* B ブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.36 ~ 39 参照)

(6) 通学区域・進学先の変更時期

平成 26 年 4 月 1 日

3 C ブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

小学校 第一吾嬬小学校、中川小学校、東吾嬬小学校、立花小学校

中学校 吾嬬第一中学校、立花中学校

(2) 通学区域の変更

通学区域の変更を、中川小学校で実施します。

第一吾嬬小学校、立花小学校の場合、平成 18 年 12 月に策定した『墨田区立学校適正配置 第一吾嬬小学校・立花小学校統合実施計画』の中で、両校の通学区域を合わせた区域を統合新校の通学区域としました。

中川小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は 1 学年 45 ~ 62 人、1 学年 2 学級程度になると推計します。

東吾嬬小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 26 ~ 44 人、1 学年 1 ~ 2 学級程度であり半数を超える年齢で単学級になる状況にあります。このままで適正規模の学校とならないことから、学校統廃合について検討する必要があります。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数（平成 19 年 4 月 1 日現在）

学校名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
第一吾嬬小 ・立花小	69	65	71	81	71	76
中川小	56	45	52	62	45	48
東吾嬬小	38	32	26	44	32	44
合 計	163	142	149	187	148	168

（単位：人）

(3) 学校統廃合校の選定

第一吾嬬小学校、立花小学校の統合

平成 18 年 12 月に策定した統合実施計画に基づき、平成 19 年度末に第一吾嬬小学校、立花小学校を廃止し、平成 20 年度から統合新校を開校します。これにより住民基本台帳上の児童数は 65 ~ 81 人、1 学年 2 ~ 3 学級、全校で 13 学級程度の安定した適正規模を維持することができます。

中川小学校、東吾嬬小学校の統合

中川小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は、1 学年 2 学級編成が可能な 40 人を超える人数で推移するものと推計されますが、ある特定の年齢では 40 人をわずかに上回る人数という状況にあります。

一方、東吾嬬小学校の場合、平成19年5月1日現在、適正規模の12学級ではありますが、住民基本台帳上の児童数は1学年2学級編成が困難な人数の年齢が多くあることから、今後の児童数の推移によっては小規模校になる可能性があります。

このようなことから、両校の通学区域における住民基本台帳の人数や通学距離などを考慮して、中川小学校と東吾嬬小学校を統合します。これにより住民基本台帳上の児童数は77～106人、1学年2～3学級、全校で15学級程度の安定した適正規模を維持することができます。

* 住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
中川小、東吾嬬小の統合	94	77	78	106	77	92

（単位：人）

吾嬬第一中学校、立花中学校の統合

1ブロック1中学校の原則から、Cブロックの吾嬬第一中学校、立花中学校を統合します。両校を統合することで統合新校の学校規模は、住民基本台帳上的人数による推計では1学年142～187人、1学年4～5学級、全校で13～14学級となります。区立中学校への進学率が76.7%（過去3カ年平均値）であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は1学年109～143人程度、学級数は1学年3～4学級、全校で10～11学級程度の学校規模になると推計します。

この場合、墨田区立学校の適正規模とした小学校・中学校ともに原則12学級～18学級に満たない恐れはありますが、墨田区全域の地域性を考慮した適正配置を行う必要があることから、Cブロックにおける中学校とします。

* 住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第一吾嬬小、中川小、東吾嬬小、立花の合計	163	142	149	187	148	168
進学率 (×76.7%)	125	109	114	143	114	129

（単位：人）

（4）学校統廃合の実施時期

第一吾嬬小学校、立花小学校の統合時期

平成20年3月末に第一吾嬬小学校、立花小学校を閉校し、同年4月に統合新校を開校します。

中川小学校、東吾嬬小学校の統合時期

- ・平成 23 年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成 26 年 3 月末に中川小学校、東吾嬬小学校を閉校し、同年 4 月に統合新校を開校します。

吾嬬第一中学校、立花中学校の統合時期

- ・平成 23 年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成 26 年 3 月末に吾嬬第一中学校、立花中学校を閉校し、同年 4 月に統合新校を開校します。

(5) ブロック別の通学区域

* C ブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.40 ~ 43 参照)

(6) 通学区域・進学先の変更時期

平成 26 年 4 月 1 日

4 D ブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

小学校 言問小学校、小梅小学校、第一寺島小学校

中学校 墨田中学校

(2) 通学区域の変更

小学校

通学区域の変更を、言問小、小梅小学校、第一寺島小学校で実施します。

言問小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は 1 学年 36 ~ 46 人、1 学年 1 ~ 2 学級程度になると推計され、年齢によっては 40 人を下回る状況にあります。

小梅小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は 1 学年 70 ~ 94 人、1 学年 2 ~ 3 学級程度になると推計します。

第一寺島小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は 1 学年 67 ~ 91 人、1 学年 2 ~ 3 学級程度になると推計します。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

学校名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
言問小	41	36	46	37	44	43
小梅小	91	94	84	70	86	77
第一寺島小	88	91	67	87	81	80
合 計	220	221	197	194	211	200

(単位 : 人)

中学校

第一寺島小学校の通学区域の大部分は寺島中学校の通学区域でしたが、8 ブロックの全体構想から第一寺島小学校を墨田中学校の通学区域に編入しました。これにより墨田中学校の通学区域は、言問小学校、小梅小学校、第一寺島小学校の通学区域を合わせた区域となります。

住民基本台帳上的人数による推計では 1 学年 194 ~ 221 人、1 学年 5 ~ 6 学級、全校で 16 ~ 17 学級程度の学校規模となります。区立学校への進学率が 76.7 % (過去 3 カ年平均値) であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は 1 学年 149 ~ 170 人、学級数は 1 学年 4 ~ 5 学級、全校で 13 ~ 14 学級程度の学校規模になると推計します。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
言問小、小梅 小、第一寺島 小の合計	220	221	197	194	211	200
進学率 (× 76.7 %)	169	170	151	149	162	153

(単位 : 人)

(3) 学校統廃合校の選定

言問小学校の小規模化を解消するため、D ブロックに属する小学校との学校統廃合を検討しました。

言問小学校と小梅小学校を統合した場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 107 ~ 132 人、1 学年 3 ~ 4 学級となり、全校でも 22 学級の大規模校となることから統廃合を行うことは困難な状況にあります。

一方、言問小学校と第一寺島小学校を統合した場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 113 ~ 129 人、1 学年 3 ~ 4 学級程度となり、全校でも 23 学級規模の学校になることから統廃合を行うことは困難な状況にあります。

さらに、D ブロックには新タワー建設地である押上・業平橋周辺地区及びその周辺における新たな将来都市像が示されており、ファミリー向け住宅の集積を図ることが整備方針として示されていることから、このブロックの学校規模はさらに大きくなることが予想されます。

このようなことから、このブロックにおける小学校は当面の間、言問小学校、小梅小学校、第一寺島小学校の 3 小学校とします。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
言問小、小梅 小統合の場合	132	130	130	107	130	120

(単位 : 人)

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
言問小、第一 寺島小統合の 場合	129	127	113	124	125	123

(単位 : 人)

(4) ブロック別の通学区域

* D ブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.44 ~ 47 参照)

(5) 通学区域・進学先の変更時期

平成 23 年 4 月 1 日

ただし、小梅小学校通学区域から業平小学校通学区域となる押上一丁目 1 ~ 9 番について、F ブロックの通学区域を変更するまでの期間、小梅小学校の通学区域とします。

さらに、墨田中学校通学区域から本所中学校通学区域となる押上一丁目 1 ~ 16 番、20 ~ 30 番、36 ~ 43 番、48 番についても、F ブロックの通学区域を変更するまでの期間、墨田中学校の通学区域とします。

5 E ブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

小学校 第四吾嬬小学校、曳舟小学校、押上小学校

中学校 文花中学校

(2) 通学区域の変更

小学校

通学区域の変更を、曳舟小学校、押上小学校で実施します。

第四吾嬬小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は1学年48～70人、1学年2学級程度になると推計します。

曳舟小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年41～53人、1学年2学級規模となると推計しますが、ある特定の年齢では40人をわずかに上回る人数という状況にあります。

押上小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年64～88人、1学年2～3学級程度になると推計します。

* 住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数(平成19年4月1日現在)

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第四吾嬬小	50	59	51	49	70	48
曳舟小	41	50	43	45	45	53
押上小	82	64	64	84	88	87
合 計	173	173	158	178	203	188

(単位:人)

中学校

第四吾嬬小学校、曳舟小学校、押上小学校の通学区域を合わせた区域を文花中学校の通学区域とします。住民基本台帳上的人数による推計では1学年158～203人、1学年4～6学級、全校で14～16学級程度の学校規模となりますが、区立学校への進学率が76.7%（過去3カ年平均値）であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は1学年121～156人、学級数は1学年4学級、全校で12学級程度の学校になると推計します。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
第四吾嬬小、 曳舟小、押上 小の合計	173	173	158	178	203	188
進学率 (× 76.7 %)	133	133	121	137	156	144

(単位 : 人)

(3) 学校統廃合校の選定

曳舟小学校の小規模化を解消するため、E ブロックに属する小学校との学校統廃合を検討しました。

曳舟小学校と第四吾嬬小学校を統合した場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 91 ~ 115 人、1 学年 3 学級程度になると推計しますが、曳舟小学校通学区域内には曳舟駅周辺地区の整備計画があり、今後、大規模集合住宅が順次完成することにより児童数の増加が見込まれます。両校を統合した場合、将来的には 1 学年 3 学級を超える、全校でも 18 学級を超える学校規模になる恐れがあります。

また、押上小学校は統合校のため、改めての統合は行いませんが、仮に曳舟小学校と押上小学校を統合した場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 107 ~ 140 人、1 学年 3 ~ 4 学級程度となります。学年によっては 3 学級を超える学級数となり、全校でも 22 学級規模の学校になることから統廃合を行うことは困難な状況にあります。

このようなことから、E ブロックにおける小学校は当面の間、第四吾嬬小学校、曳舟小学校、押上小学校の 3 小学校とします。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
曳舟小、第四 吾嬬小統合の 場合	91	109	94	94	115	101

(単位 : 人)

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
曳舟小、押上 小統合の場合	123	114	107	129	133	140

(単位 : 人)

(4) ブロック別の通学区域

* E ブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.48~51 参照)

(5) 通学区域・進学先の変更時期

平成 23 年 4 月 1 日

6 F ブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

小学校 外手小学校、業平小学校、横川小学校
中学校 本所中学校

(2) 通学区域の変更

小学校

通学区域の変更を、業平小学校で実施します。

外手小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 56 ~ 92 人、1 学年 2 ~ 3 学級程度になると推計します。

業平小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は 1 学年 68 ~ 84 人、1 学年 2 ~ 3 学級程度になると推計します。

横川小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 39 ~ 70 人、1 学年 1 ~ 2 学級程度になると推計します。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

学校名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
外手小	70	92	71	60	56	83
業平小	72	74	70	77	84	68
横川小	70	56	64	46	51	39
合 計	212	222	205	183	191	190

(単位 : 人)

中学校

外手小学校、業平小学校、横川小学校の通学区域を合わせた区域を本所中学校の通学区域とします。住民基本台帳上的人数による推計では 1 学年 183 ~ 222 人、1 学年 5 ~ 6 学級、全校で 15 ~ 18 学級程度の学校規模となります。区立学校への進学率が 76.7% (過去 3 カ年平均値) であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は 1 学年 140 ~ 170 人、学級数は 1 学年 4 ~ 5 学級、全校で 12 ~ 14 学級程度の学校になると推計します。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
外手小、業平小、横川小の合計	212	222	205	183	191	190
進学率 (× 76.7 %)	163	170	157	140	146	146

(単位 : 人)

(3) ブロック別の通学区域

* F ブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.52 ~ 55 参照)

(4) 通学区域・進学先の変更時期

平成 29 年 4 月 1 日

7 G ブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

小学校 緑小学校、二葉小学校、中和小学校、両国小学校
中学校 両国中学校

(2) 通学区域の変更

小学校

小学校 4 校の通学区域の変更はありません。

緑小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 63 ~ 104 人、1 学年 2 ~ 3 学級程度になると推計します。

二葉小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 77 ~ 94 人、1 学年 2 ~ 3 学級程度になると推計します。

中和小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 41 ~ 52 人、1 学年 2 学級程度になると推計しますが、ある特定の年齢では 40 人をわずかに上回る人数という状況にあります。

両国小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 49 ~ 81 人、1 学年 2 ~ 3 学級程度になると推計します。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

学校名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
緑小	104	86	76	76	63	64
二葉小	85	77	84	85	80	94
中和小	43	52	44	50	41	45
両国小	81	66	67	58	49	59
合 計	313	281	271	269	233	262

(単位 : 人)

中学校

中和小学校の通学区域は豊川中学校の通学区域でしたが、8 ブロックの全体構想から中和小学校を両国中学校の通学区域に編入しました。これにより両国中学校の通学区域は、緑小学校、二葉小学校、中和小学校、両国小学校の通学区域を合わせた区域となります。住民基本台帳上の人数による推計では 1 学年 233 ~ 313 人、1 学年 6 ~ 8 学級、全校で 20 ~ 23 学級程度の学校規模となりますが、区立学校への進学率が 76.7 % (過去 3 カ年平均値) であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は 1 学年 179 ~ 240 人、学級数は 5 ~ 6 学級、全校で 17 ~ 18 学級程度の学校規模になると推計します。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
緑小、二葉小、 中和小、両国 小の合計	313	281	271	269	233	262
進学率 (× 76.7 %)	240	216	208	206	179	201

(単位 : 人)

(3) 学校統廃合校の選定

緑小学校、中和小学校の統合

中和小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 2 学級編成が可能な 40 人を超える人数で推移するものと推計されますが、ある特定の年齢では 40 人をわずかに上回る人数という状況にあります。今後の児童数の推移によっては 1 学年 1 学級になる恐れがあります。

このようなことから、1 ブロック 2 ~ 3 校の小学校の原則及び両校の通学区域における住民基本台帳の人数や通学距離などを考慮して、緑小学校と中和小学校を統合します。これにより住民基本台帳上の児童数は 1 学年 104 ~ 147 人、1 学年 3 ~ 4 学級、全校で 21 学級程度の学校規模になると推計します。

中和小学校の小規模化を解消する必要がありますが、現在の住民台帳上的人数では両校を統合した場合、大規模校となる恐れがあることから児童数の推移を注視していくこととします。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
緑小、中和小 統合の場合	147	138	120	126	104	109

(単位 : 人)

(4) 学校統廃合の実施時期

緑小学校、中和小学校の統合時期

- ・平成 26 年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成 29 年 3 月末に緑小学校、中和小学校を閉校し、同年 4 月に統合新校を開校します。

(5) ブロック別の通学区域

* G ブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.56 ~ 59 参照)

(6) 通学区域・進学先の変更時期

平成 29 年 4 月 1 日

8 H ブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

小学校 錦糸小学校、柳島小学校、菊川小学校
中学校 竪川中学校、錦糸中学校

(2) 通学区域の変更

通学区域の変更を、錦糸小学校、柳島小学校、菊川小学校で実施します。

錦糸小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は 1 学年 61 ~ 88 人、1 学年 2 ~ 3 学級程度になると推計します。

柳島小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は 1 学年 95 ~ 110 人、1 学年 3 学級程度になると推計します。

菊川小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は 1 学年 63 ~ 89 人、1 学年 2 ~ 3 学級程度になると推計します。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

学校名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
錦糸小	85	88	74	76	61	76
柳島小	107	110	98	103	95	106
菊川小	86	75	63	78	89	69
合 計	278	273	235	257	245	251

(単位 : 人)

(3) 学校統廃合校の選定

竪川中学校、錦糸中学校の統合

1 ブロック 1 中学校の原則から、H ブロックの竪川中学校、錦糸中学校を統合します。両校を統合することで統合新校の学校規模は、住民基本台帳上的人数による推計では 1 学年 235 ~ 278 人、1 学年 6 ~ 7 学級、全校で 20 ~ 21 学級となりますが、区立中学校への進学率が 76.7 % (過去 3 カ年平均値) であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は 1 学年 180 ~ 213 人、1 学年 5 ~ 6 学級、全校で 15 ~ 17 学級程度の学校規模になると推計します。

* 住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
錦糸小、柳島 小、菊川小の 合計	278	273	235	257	245	251
進学率 (× 76.7 %)	213	209	180	197	188	193

(単位 : 人)

(4) 学校統廃合の実施時期

豊川中学校、錦糸中学校の統合時期

- ・平成26年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成29年3月末に豊川中学校、錦糸中学校を閉校し、同年4月に統合新校を開校します。

(5) 中学校の配置

Hブロックの中学校は豊川中学校と錦糸中学校ですが、両校ともにHブロック内に位置していないことから、当面いずれかの中学校校地を統合新校として使用することもありますが、将来的にHブロック内に中学校を配置するように努めます。

(6) ブロック別の通学区域

* Hブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.60~63 参照)

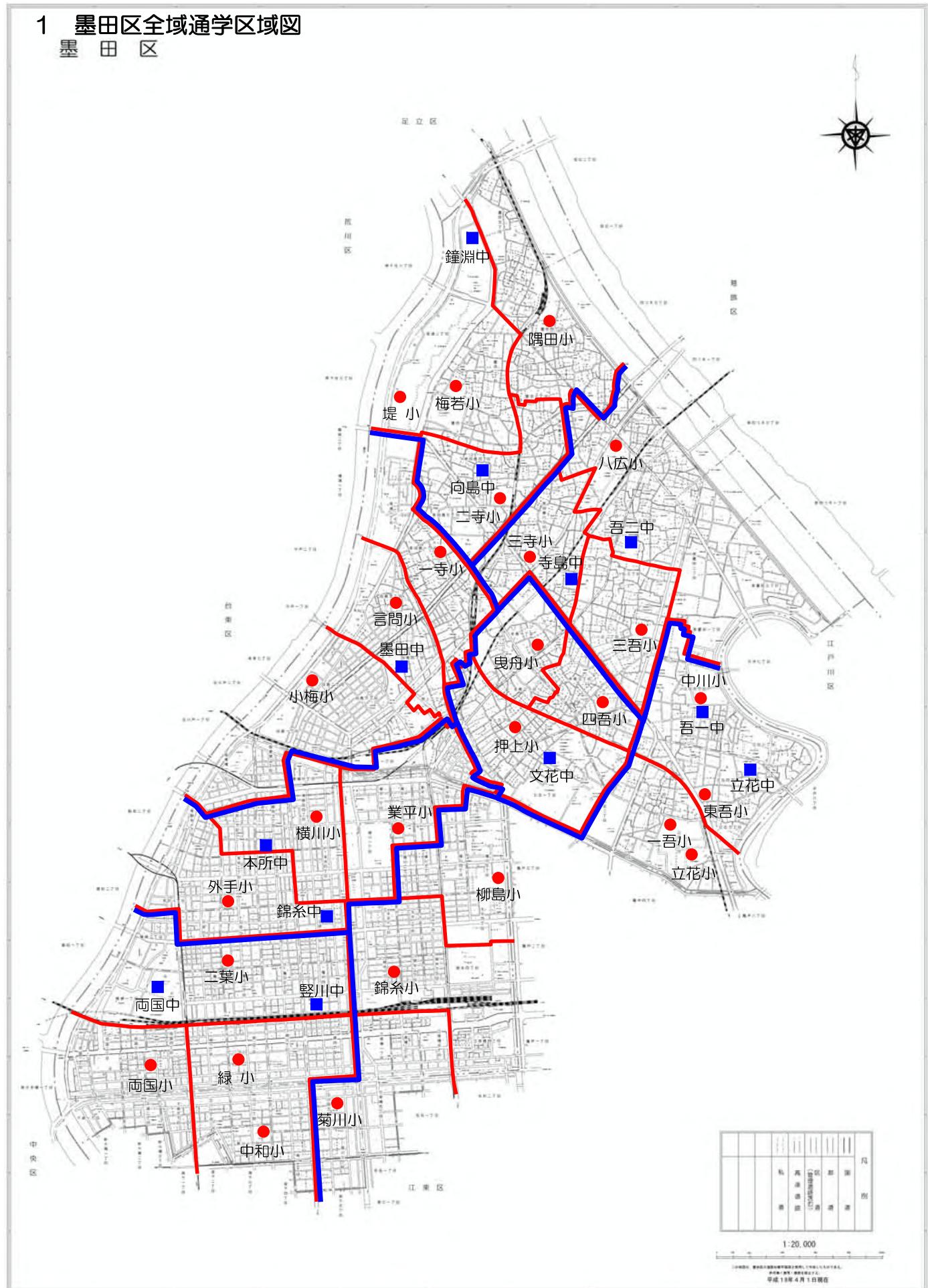
(7) 通学区域・進学先の変更時期

平成29年4月1日

IV 通学区域図及び通学区域

1 墨田区全域通学区域図

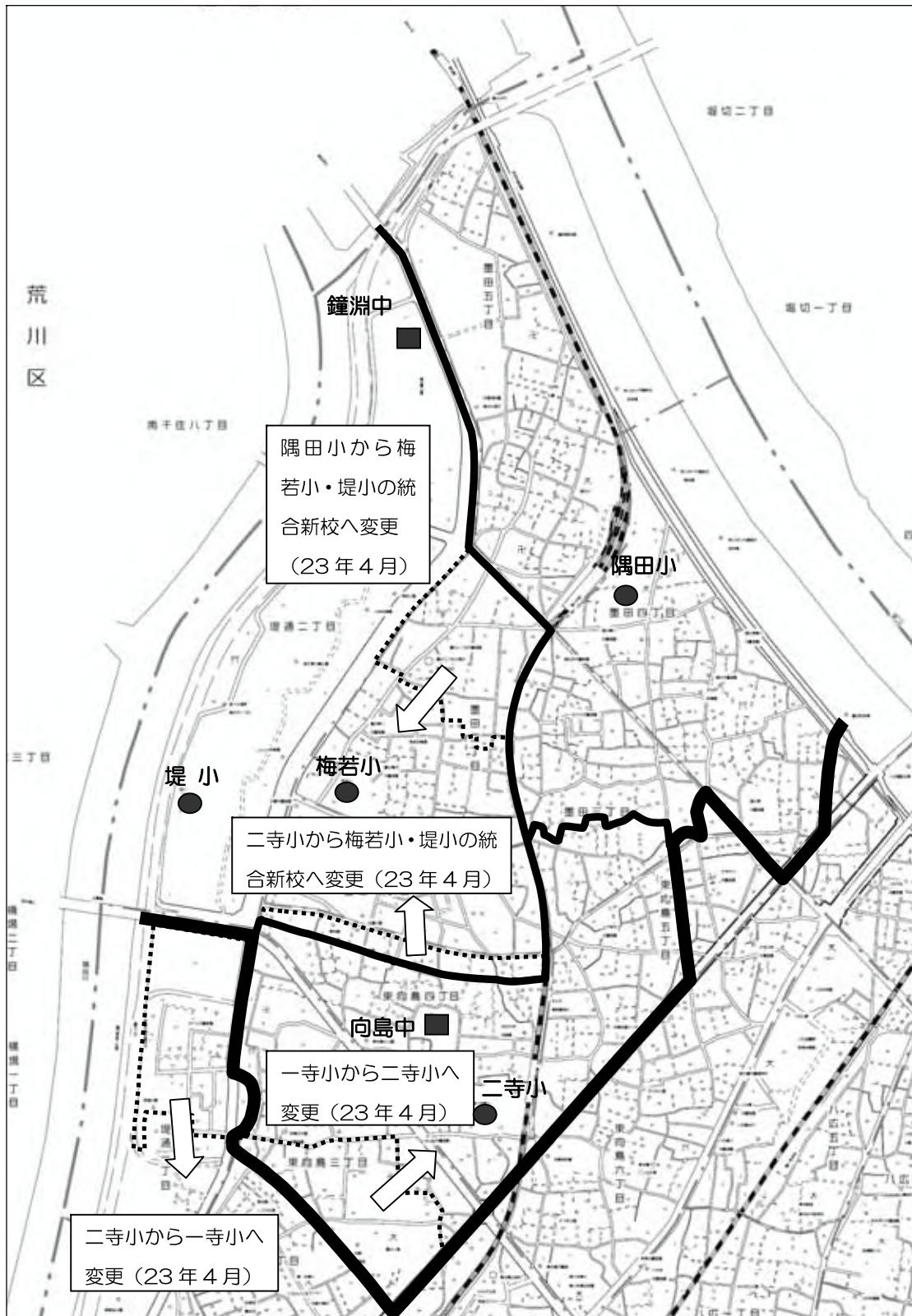
墨田区



2 ブロック別の通学区域

(1) A ブロック

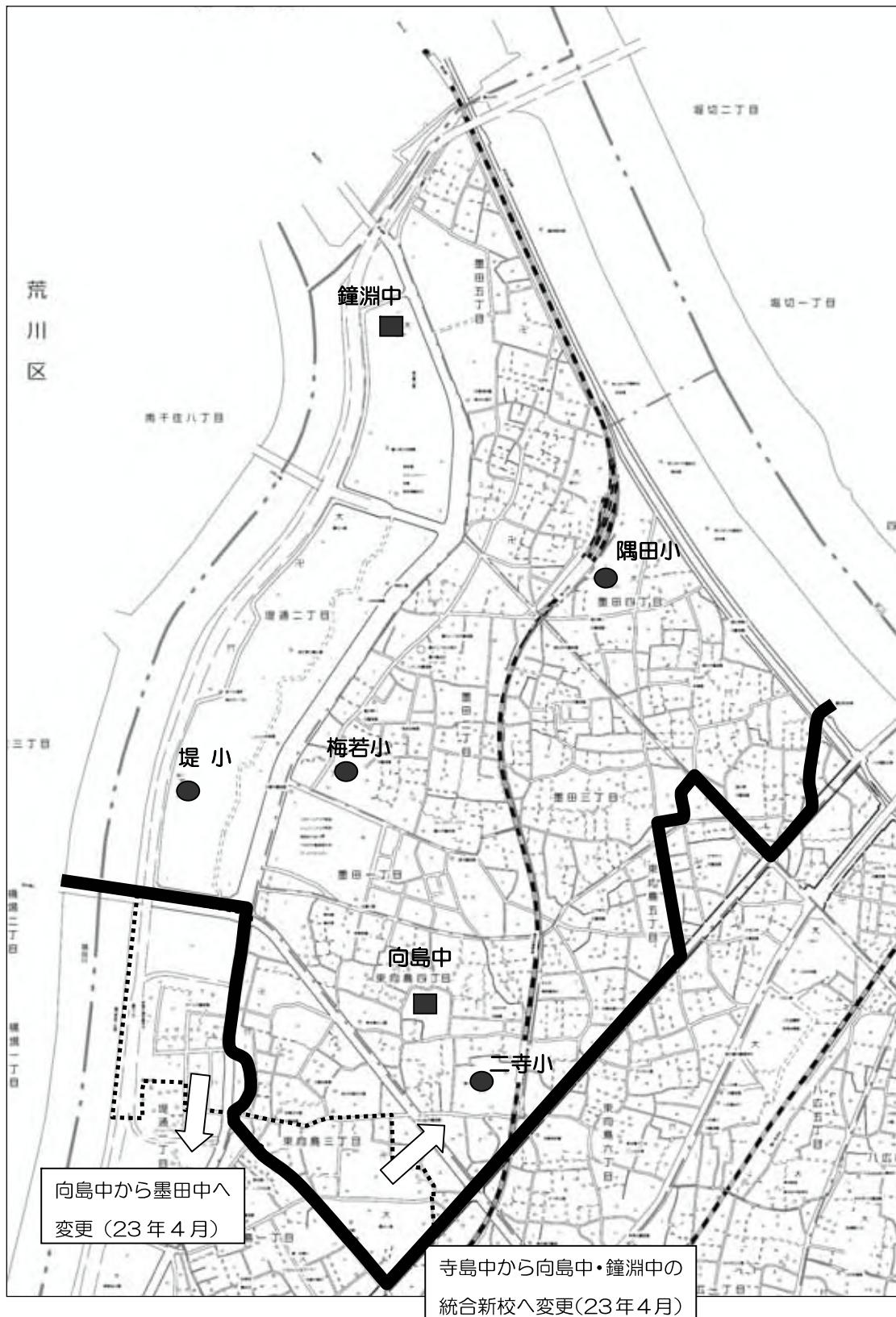
① 小学校通学区域図



*小学校通学区域（変更前／変更後）

小学校	変更前		変更後	
二寺小	東向島三丁目	3~21番、38~39番	東向島三丁目	全域
	東向島四丁目	全域	東向島四丁目	1番、4~8番、10~14番、17~39番
	東向島五丁目	1~21番、23~31番	東向島五丁目	1~21番、23~31番
	堤通一丁目	7番⑧~⑬号、8~19番		
	墨田三丁目	1~10番（除⑦~⑬号）、11~14番（除④~⑧号）、15番⑯~⑯、17番⑯~⑳号、18番⑯⑯号	墨田三丁目	1~10番（除⑦~⑬号）、11~14番（除④~⑧号）、17番⑯~⑳号、18番⑯⑯号
梅若小			東向島四丁目	2~3番、9番、15~16番、40~43番
	墨田一丁目	全域	墨田一丁目	全域
	墨田二丁目	1~5番、15~34番、35番①~④、⑨~終号、36番、38番、39番（除④~⑩号）	墨田二丁目	全域
堤小	堤通二丁目	全域	堤通二丁目	全域
隅田小	墨田二丁目	6~14番、35番⑤~⑧号、37番、39番④~⑩号、40~43番		
	墨田三丁目	10番⑦~⑬号、14番④~⑧号、15番①~⑯号、16番、17番（除⑯~⑳号）、18番（除⑯⑯号）、19~41番	墨田三丁目	10番⑦~⑬号、14番④~⑧号、15~16番、17番（除⑯~⑳号）、18番（除⑯⑯号）、19~41番
	墨田四丁目	1~59番	墨田四丁目	1~59番
	墨田五丁目	全域	墨田五丁目	全域

② 中学校通学区域図

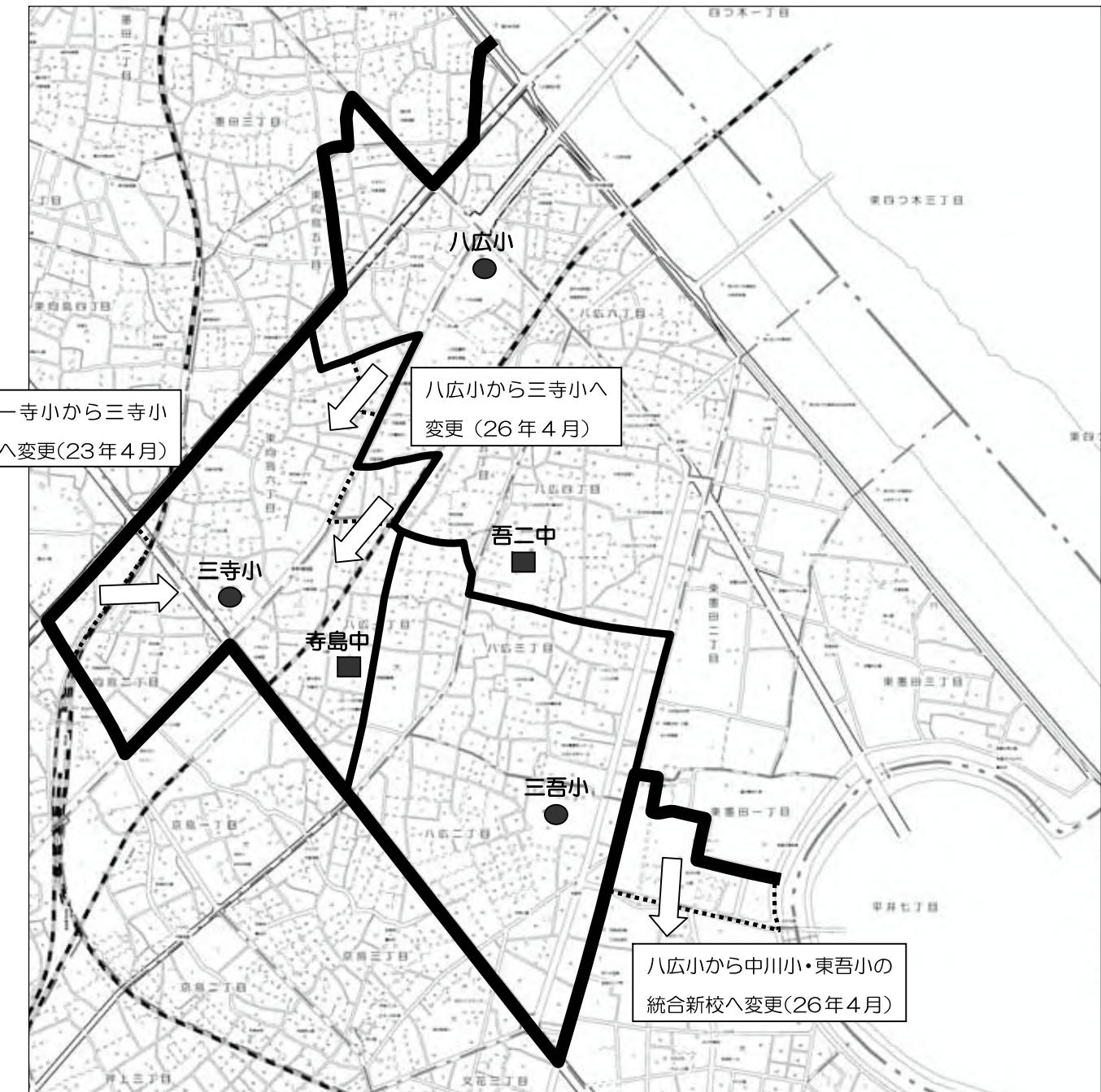


*中学校通学区域（変更前／変更後）

中学校	変更前		変更後	
向島中	東向島三丁目	3~20番、21番（除⑨号）、38番①~⑧号、39番	東向島三丁目	全域
	東向島四丁目	全域	東向島四丁目	全域
	東向島五丁目	1~21番、23~31番	東向島五丁目	1~21番、23~31番
	堤通一丁目	7番⑧~⑯号、8~19番		
	墨田一丁目	全域	墨田一丁目	全域
	墨田二丁目	1~5番、15~34番、35番②、23、24号、36番、38番、39番（除④~⑩号）	墨田二丁目	1~5番、15~34番、35番②、23、24号、36番、38番、39番（除④~⑩号）
	墨田三丁目	1~10番（除⑦~⑬号）、11~14番（除④~⑧号）、15番⑯~⑯、17番⑯~⑳号、18番⑯⑲号	墨田三丁目	1~10番（除⑦~⑬号）、11~14番（除④~⑧号）、15番⑯~⑯、17番⑯~⑳号、18番⑯⑲号
鐘淵中	堤通二丁目	全域	堤通二丁目	全域
	墨田二丁目	6~14番、35番（除②、23、24号）、37番、39番④~⑩号、40~43番	墨田二丁目	6~14番、35番（除②、23、24号）、37番、39番④~⑩号、40~43番
	墨田三丁目	10番⑦~⑬号、14番④~⑧号、15番①~⑯号、16番、17番（除⑯~⑳号）、18番（除⑯⑲号）、19~41番	墨田三丁目	10番⑦~⑬号、14番④~⑧号、15番①~⑯号、16番、17番（除⑯~⑳号）、18番（除⑯⑲号）、19~41番
	墨田四丁目	1~59番	墨田四丁目	1~59番
	墨田五丁目	全域	墨田五丁目	全域

(2) B ブロック

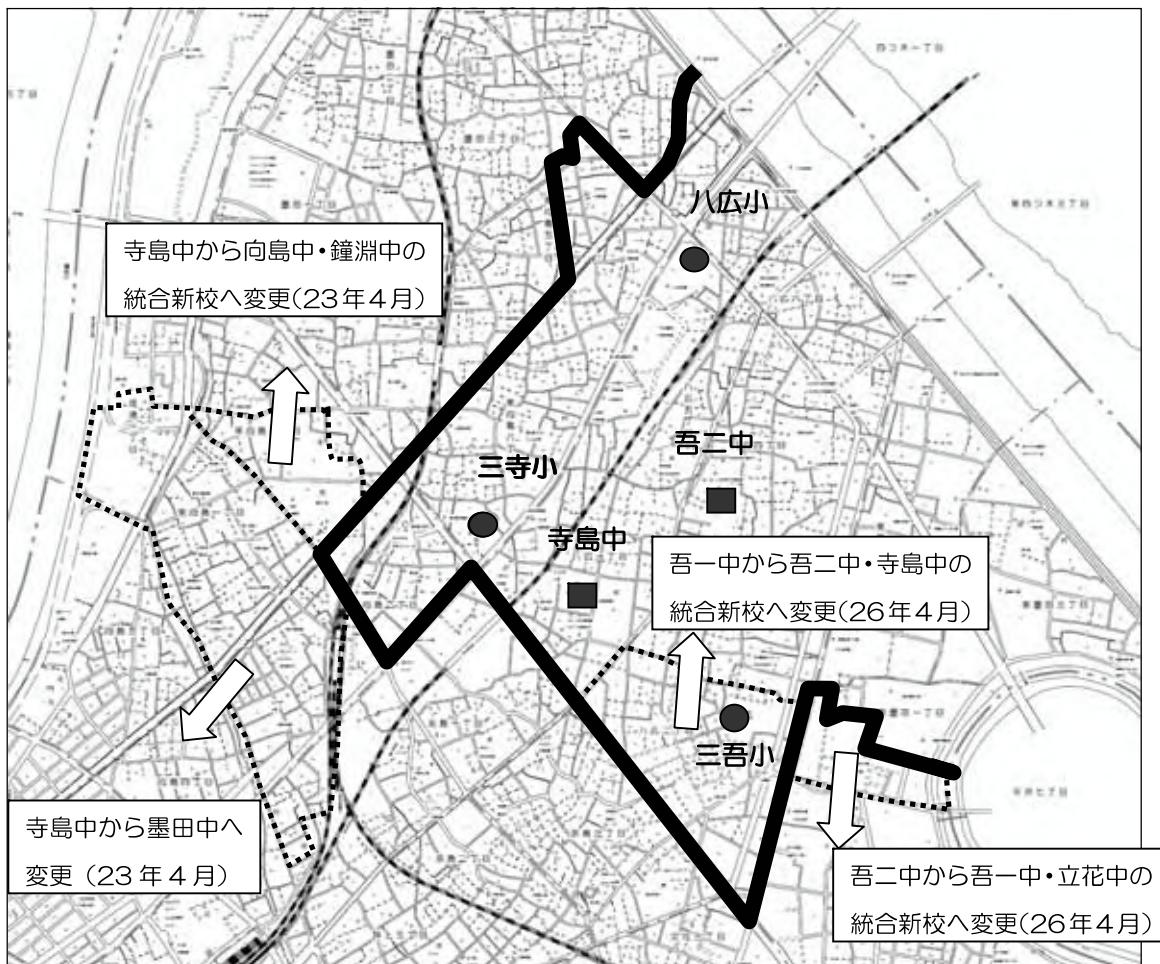
① 小学校通学区域図



*小学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
三吾小	八広一丁目	26~42番	八広一丁目	26~42番
	八広二丁目	全域	八広二丁目	全域
	八広三丁目	全域	八広三丁目	全域
三寺小	東向島二丁目	31~32番、38~49番	東向島二丁目	31~49番
	東向島六丁目	1~44番、46番、49番	東向島六丁目	1~49番
	八広一丁目	1~25番	八広一丁目	1~25番
			八広五丁目	1~6番
八広小	東向島五丁目	22番、32~43番	東向島五丁目	22番、32~43番
	東向島六丁目	45番、47~48番、50~64番	東向島六丁目	50~64番
	墨田三丁目	42~43番	墨田三丁目	42~43番
	墨田四丁目	60~62番	墨田四丁目	60~62番
	八広一丁目	43番	八広一丁目	43番
	八広四丁目	全域（※48~51番は調整区域）	八広四丁目	全域（※48~51番は調整区域）
	八広五丁目	全域	八広五丁目	1~6番を除く地域
	八広六丁目	全域（※53~59番は調整区域）	八広六丁目	全域（※53~59番は調整区域）
	東墨田一丁目	※全域（調整区域）	東墨田一丁目	※1~2番、3番①~③号、4~9番を除く地域（調整区域）
	東墨田二丁目	※全域（調整区域）	東墨田二丁目	※全域（調整区域）
	東墨田三丁目	※全域（調整区域）	東墨田三丁目	※全域（調整区域）

② 中学校通学区域図

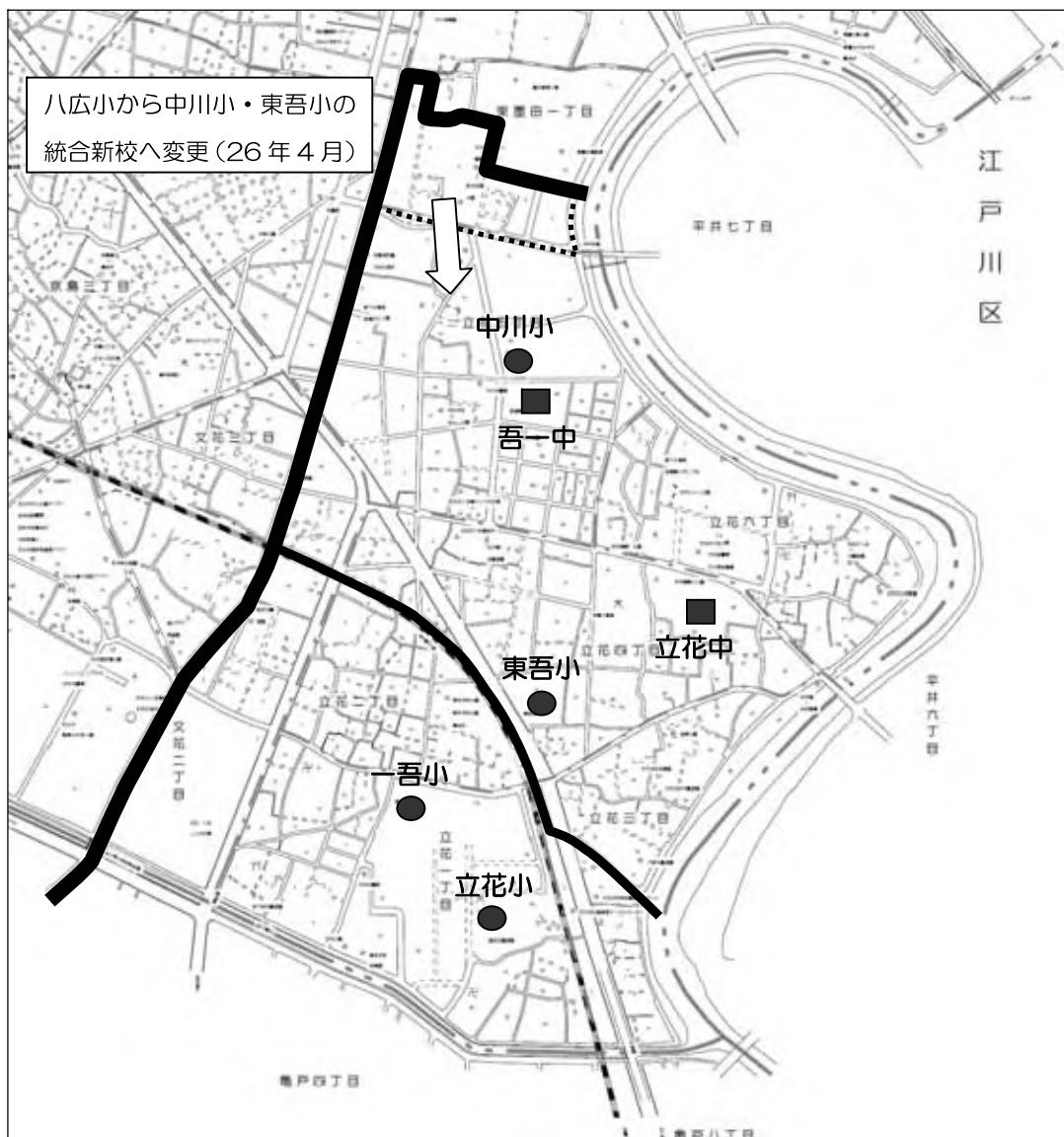


*中学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
吾二中	東向島五丁目	22番、32~43番	東向島五丁目	22番、32~43番
	東向島六丁目	45番、47・48番、50~64番	東向島六丁目	45番、47・48番、50~64番
	墨田三丁目	42・43番	墨田三丁目	42~43番
	墨田四丁目	60~62番	墨田四丁目	60~62番
	八広一丁目	43番	八広一丁目	43番
	八広四丁目	全域	八広四丁目	全域
	八広五丁目	全域	八広五丁目	全域
	八広六丁目	全域	八広六丁目	全域
	東墨田一丁目	全域	東墨田一丁目	1~2番、3番①~③号、4~9番を除く地域
	東墨田二丁目	全域	東墨田二丁目	全域
寺島中	東向島三丁目	1・2番、21番⑨号、22~37番、38番⑨~⑯号		
	東向島六丁目	1~44番、46番、49番	東向島六丁目	1~44番、46番、49番
	堤通一丁目	1~6番、7番①~⑦、⑯~⑰号		
	押上二丁目	30~34番①、⑦~終号、35番、36番①号、37・38番		
	八広一丁目	1~42番	八広一丁目	1~42番
			八広二丁目	全域
	八広三丁目	全域	八広三丁目	全域

(3) C ブロック

① 小学校通学区域図



*小学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
一吾小	文花二丁目	1~10番、20番	文花二丁目	1~10番、20番
	立花一丁目	1~23番、27番	立花一丁目	1~23番、27番
	立花二丁目	全域	立花二丁目	全域
立花小	立花一丁目	24~26番、28~35番	立花一丁目	24~26番、28~35番
	立花三丁目	2~11番	立花三丁目	2~11番
中川小	文花三丁目	24番	文花三丁目	24番
	立花五丁目	全域	立花五丁目	全域
	立花六丁目	全域	立花六丁目	全域
			東墨田一丁目	※1~2番、3番①~③号、4~9番（調整区域）
東吾小	文花三丁目	21~23番	文花三丁目	21~23番
	立花三丁目	1番、12~29番	立花三丁目	1番、12~29番
	立花四丁目	全域	立花四丁目	全域

② 中学校通学区域図

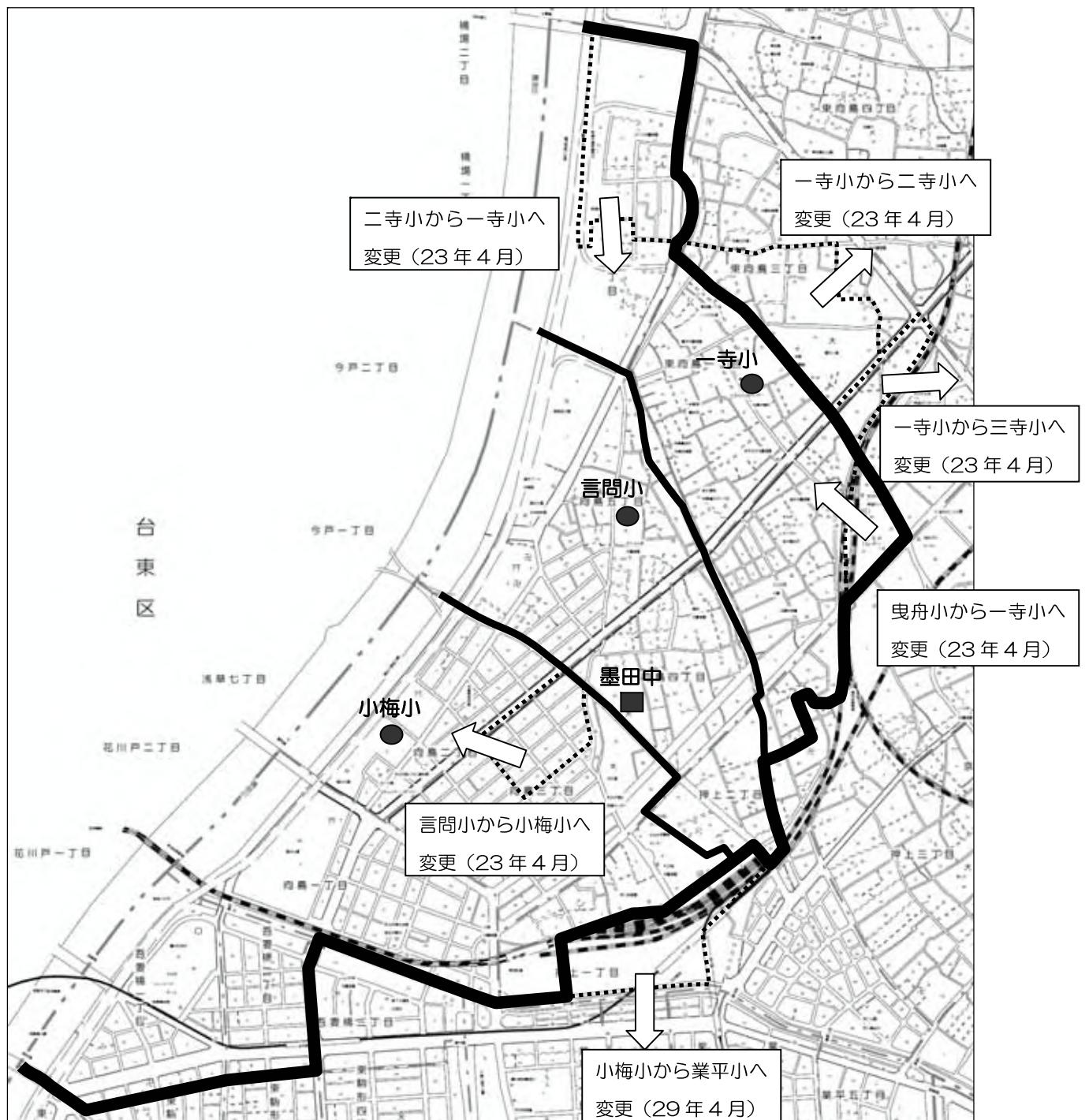


*中学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
吾一中	文花二丁目	1~10番、20番	文花二丁目	1~10番、20番
	文花三丁目	21~24番	文花三丁目	21~24番
	八広二丁目	全域		
	立花一丁目	1~23番、27番	立花一丁目	1~23番、27番
	立花二丁目	全域	立花二丁目	全域
	立花四丁目	1~22番、24番、25番（除①②号）、26番（除⑯~⑲号）	立花四丁目	1~22番、24番、25番（除①②号）、26番（除⑯~⑲号）
	立花五丁目	全域	立花五丁目	全域
			東墨田一丁目	1~2番、3番①~③号、4~9番
立花中	立花一丁目	24~26番、28~35番	立花一丁目	24~26番、28~35番
	立花三丁目	全域	立花三丁目	全域
	立花四丁目	23番、25番①②号、26番⑯~⑲号、27~40番	立花四丁目	23番、25番①②号、26番⑯~⑲号、27~40番
	立花六丁目	全域	立花六丁目	全域

(4) D ブロック

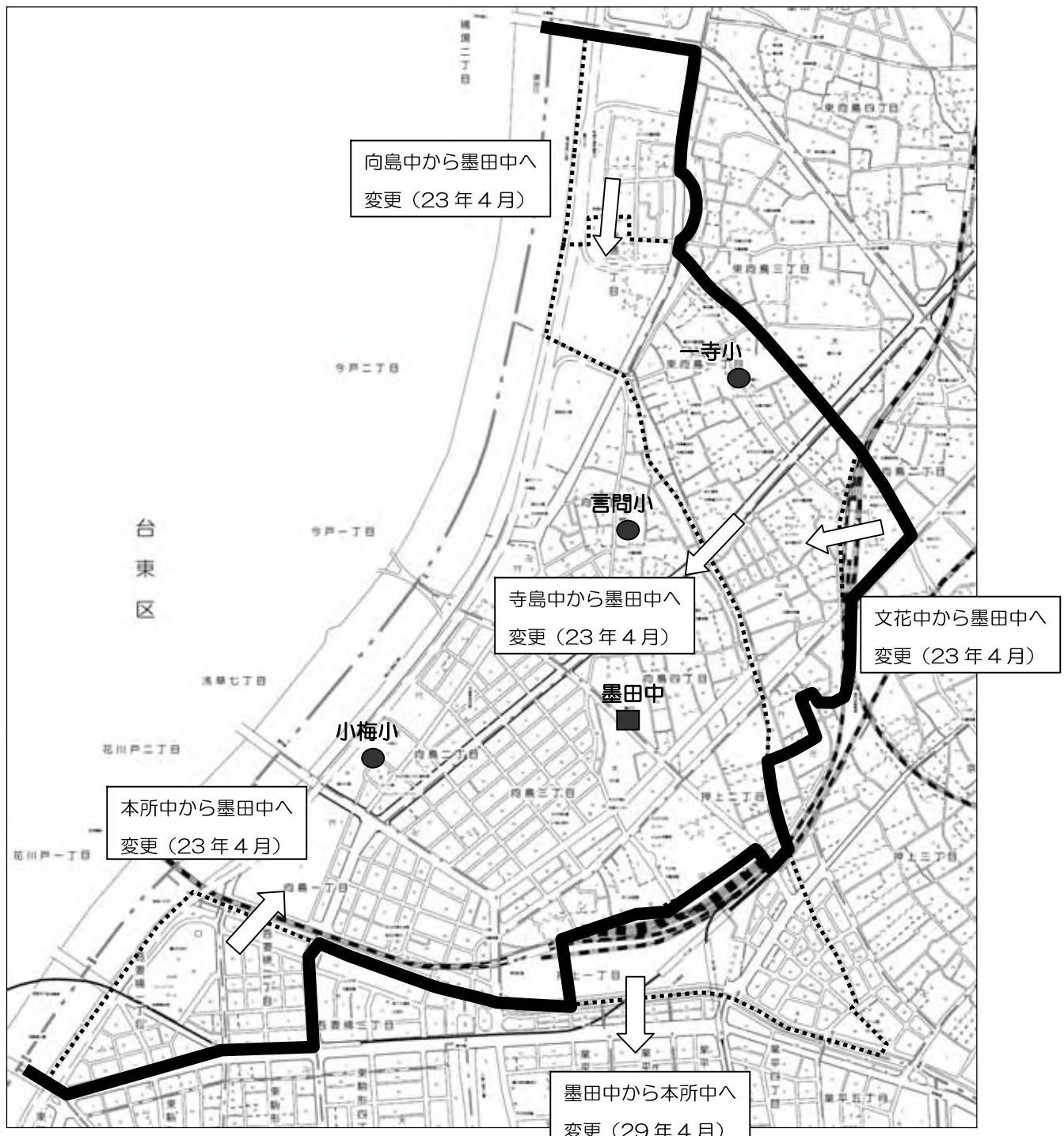
① 小学校通学区域図



*小学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
言問小	向島三丁目	※4~9番、16~21番(調整区域)		
	向島四丁目	1~13番、17~30番	向島四丁目	1~13番、17~30番
	向島五丁目	1~47番	向島五丁目	1~47番
	押上二丁目	13~14番、18番①~⑨号、19~26番	押上二丁目	13~14番、18番①~⑨号、19~26番
小梅小	吾妻橋一丁目	全域	吾妻橋一丁目	全域
	吾妻橋二丁目	全域	吾妻橋二丁目	全域
	向島一丁目	全域	向島一丁目	全域
	向島二丁目	全域	向島二丁目	全域
	向島三丁目	1~3番、10~15番、22~46番	向島三丁目	全域
	押上一丁目	1~9番	押上一丁目	1~9番
	押上二丁目	1~12番、15~18番⑩~⑯号	押上二丁目	1~2番、15~18番⑩~⑯号
一寺小	向島四丁目	14~16番	向島四丁目	14~16番
	向島五丁目	※48~50番(調整区域)	向島五丁目	※48~50番(調整区域)
	東向島一丁目	全域	東向島一丁目	全域
	東向島二丁目	1~26番、33~37番	東向島二丁目	1~30番
	東向島三丁目	1~2番、22~37番		
	堤通一丁目	1~6番、7番①~⑦、⑭~⑯号	堤通一丁目	全域
	押上二丁目	30~34番①、⑦~終号、35番、36番①号、37~38番	押上二丁目	30~34番①、⑦~終号、35番、36番①②号、37~38番

② 中学校通学区域図

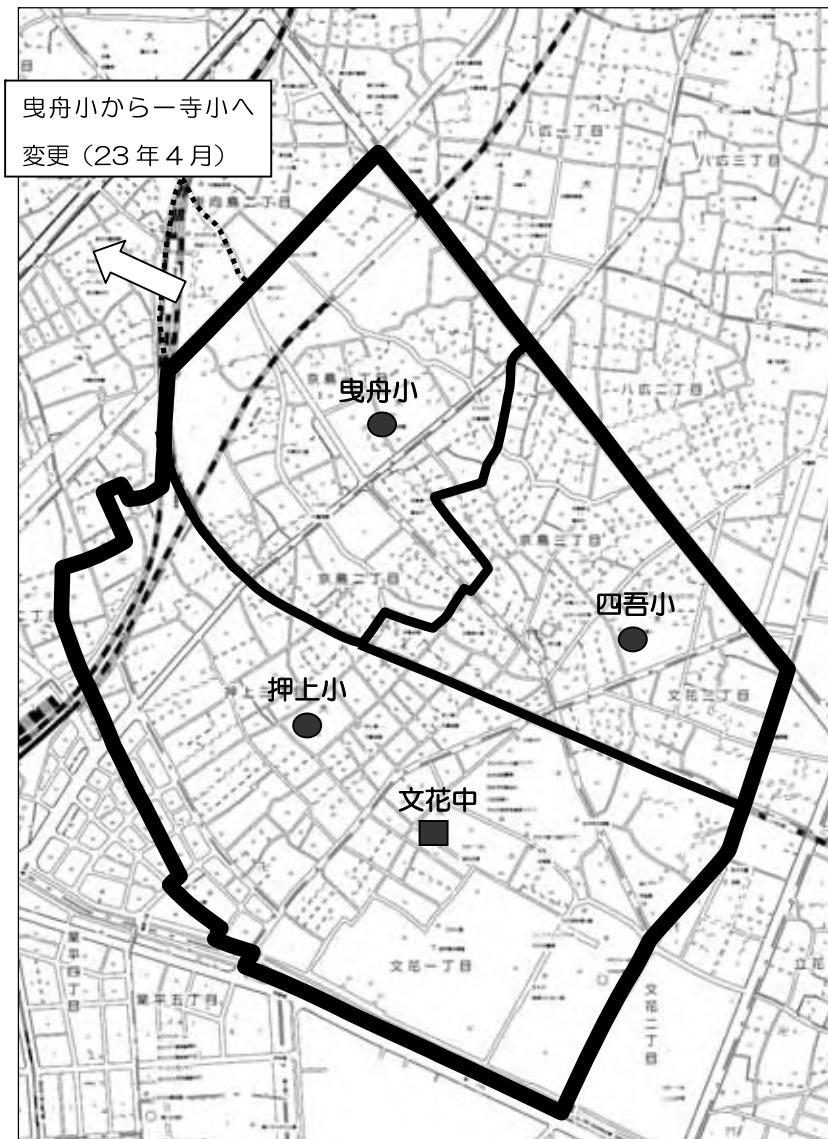


*中学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
墨田中			吾妻橋一丁目	全域
			吾妻橋二丁目	全域
	向島一丁目	全域	向島一丁目	全域
	向島二丁目	全域	向島二丁目	全域
	向島三丁目	全域	向島三丁目	全域
	向島四丁目	1~13番、17~30番	向島四丁目	全域
	向島五丁目	1~47番	向島五丁目	全域
			東向島一丁目	全域
			東向島二丁目	1~30番
			堤通一丁目	全域
	押上一丁目	1~16番、20~30番、36~43番、48番	押上一丁目	1~9番
	押上二丁目	1~26番	押上二丁目	1~26番、30~34番①、⑦~終号、35番、36番①②号、37~38番

(5) E ブロック

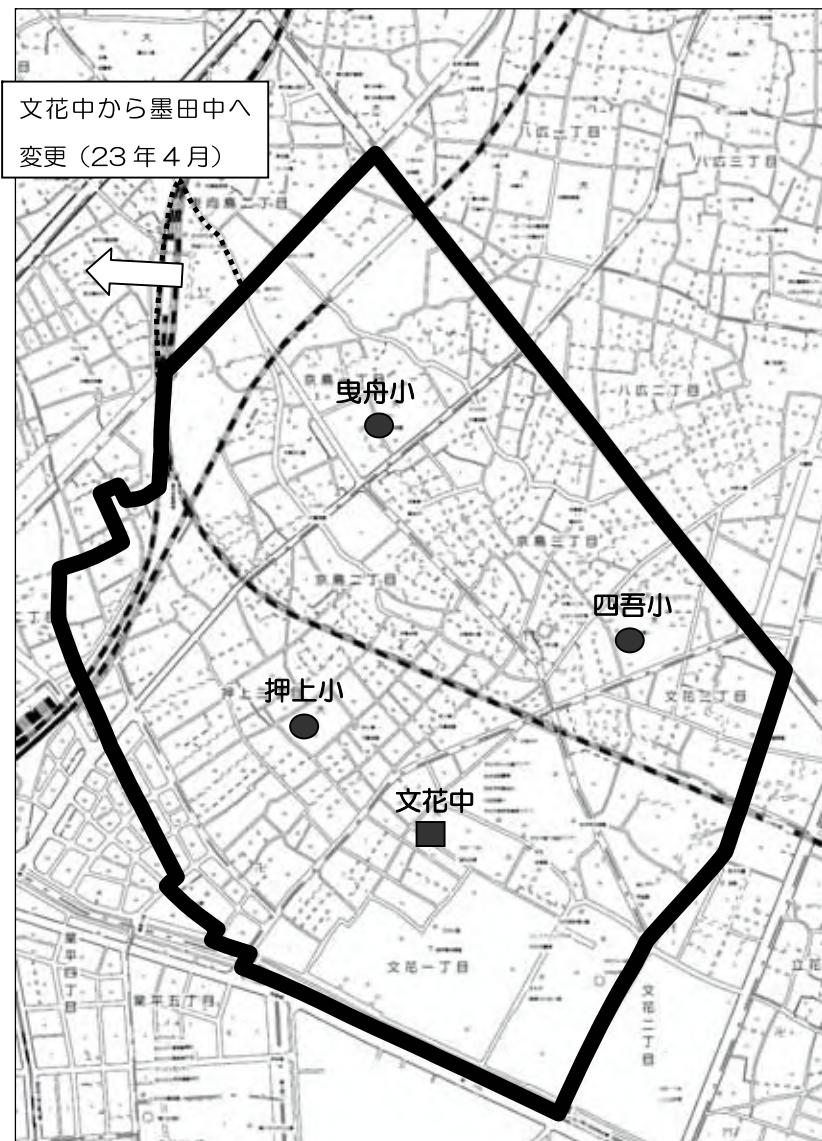
① 小学校通学区域図



*小学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
四吾小	京島二丁目	※14~15番、20~27番（調整区域）	京島二丁目	※14~15番、20~27番（調整区域）
	京島三丁目	11~31番①~⑦号、34番①~③号、35番⑥~⑪号、36~68番	京島三丁目	11~31番①~⑦号、34番①~③号、35番⑥~⑪号、36~68番
	文花三丁目	1~20番（※1番は調整区域）	文花三丁目	1~20番（※1番は調整区域）
曳舟小	東向島二丁目	27~30番		
	京島一丁目	全域	京島一丁目	全域
	京島二丁目	1~13番、16~19番	京島二丁目	1~13番、16~19番
	京島三丁目	1~10番、31番⑧~⑪号、32~33番、34番④~⑩号、35番①~⑤号	京島三丁目	1~10番、31番⑧~⑪号、32~33番、34番④~⑩号、35番①~⑤号
押上小	押上一丁目	17~19番、31~35番、44~47番、49~52番	押上一丁目	17~19番、31~35番、44~47番、49~52番
	押上二丁目	27~29番、34番②~⑥号、36番②~終号、39~43番	押上二丁目	27~29番、34番②~⑥号、36番③~終号、39~43番
	押上三丁目	全域	押上三丁目	全域
	文花一丁目	全域	文花一丁目	全域
	文花二丁目	11~19番	文花二丁目	11~19番

② 中学校通学区域図

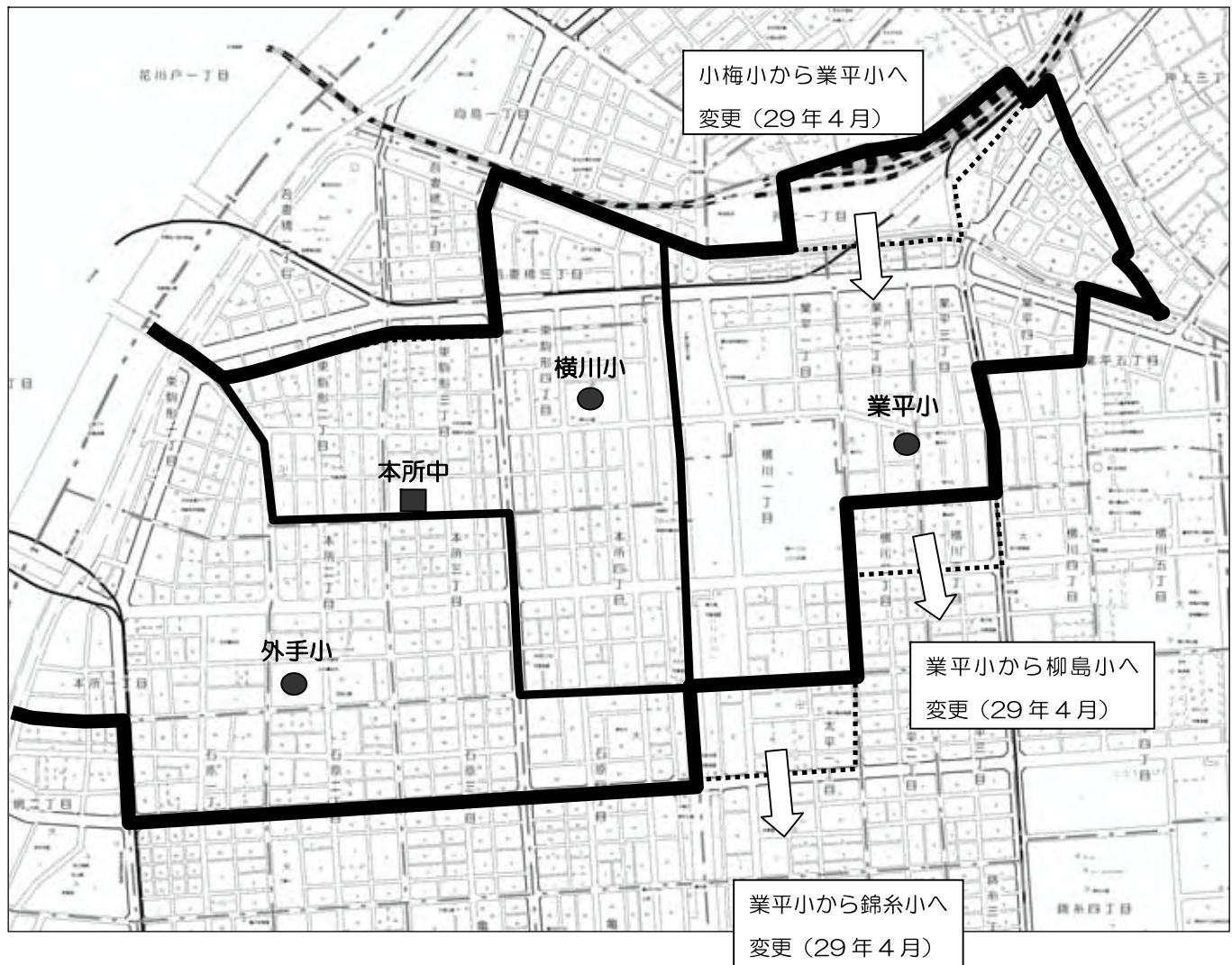


*中学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
文花中	東向島二丁目	27~30 番		
	押上一丁目	17~19 番、31~35 番、44~47 番、49~52 番	押上一丁目	17~19 番、31~35 番、44~47 番、49~52 番
	押上二丁目	27~29 番、34 番②~⑥号、36 番②~終号、39~43 番	押上二丁目	27~29 番、34 番②~⑥号、36 番③~終号、39~43 番
	押上三丁目	全域	押上三丁目	全域
	京島一丁目	全域	京島一丁目	全域
	京島二丁目	全域	京島二丁目	全域
	京島三丁目	全域	京島三丁目	全域
	文花一丁目	全域	文花一丁目	全域
	文花二丁目	11~19 番	文花二丁目	11~19 番
	文花三丁目	1~20 番	文花三丁目	1~20 番

(6) F ブロック

① 小学校通学区域図



*小学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
外手小	石原一丁目	28~41 番	石原一丁目	28~41 番
	石原二丁目	15~30 番	石原二丁目	15~30 番
	石原三丁目	19~34 番	石原三丁目	19~34 番
	石原四丁目	25~37 番	石原四丁目	25~37 番
	本所一丁目	全域	本所一丁目	全域
	本所二丁目	全域	本所二丁目	全域
	本所三丁目	全域	本所三丁目	全域
	東駒形一丁目	全域	東駒形一丁目	全域
業平小	太平一丁目	17~31 番		
	横川一丁目	全域	横川一丁目	全域
	横川二丁目	13~20 番		
	横川三丁目	11~14 番		
	業平一丁目	全域	業平一丁目	全域
	業平二丁目	全域	業平二丁目	全域
	業平三丁目	全域	業平三丁目	全域
	業平四丁目	9~18 番	業平四丁目	9~18 番
	押上一丁目	10~16 番、20~30 番、36~43 番、48 番	押上一丁目	10~16 番、20~30 番、36~43 番、48 番
横川小	本所四丁目	全域	本所四丁目	全域
	東駒形二丁目	全域	東駒形二丁目	全域
	東駒形三丁目	全域	東駒形三丁目	全域
	東駒形四丁目	全域	東駒形四丁目	全域
	吾妻橋三丁目	全域	吾妻橋三丁目	全域

② 中学校通学区域図

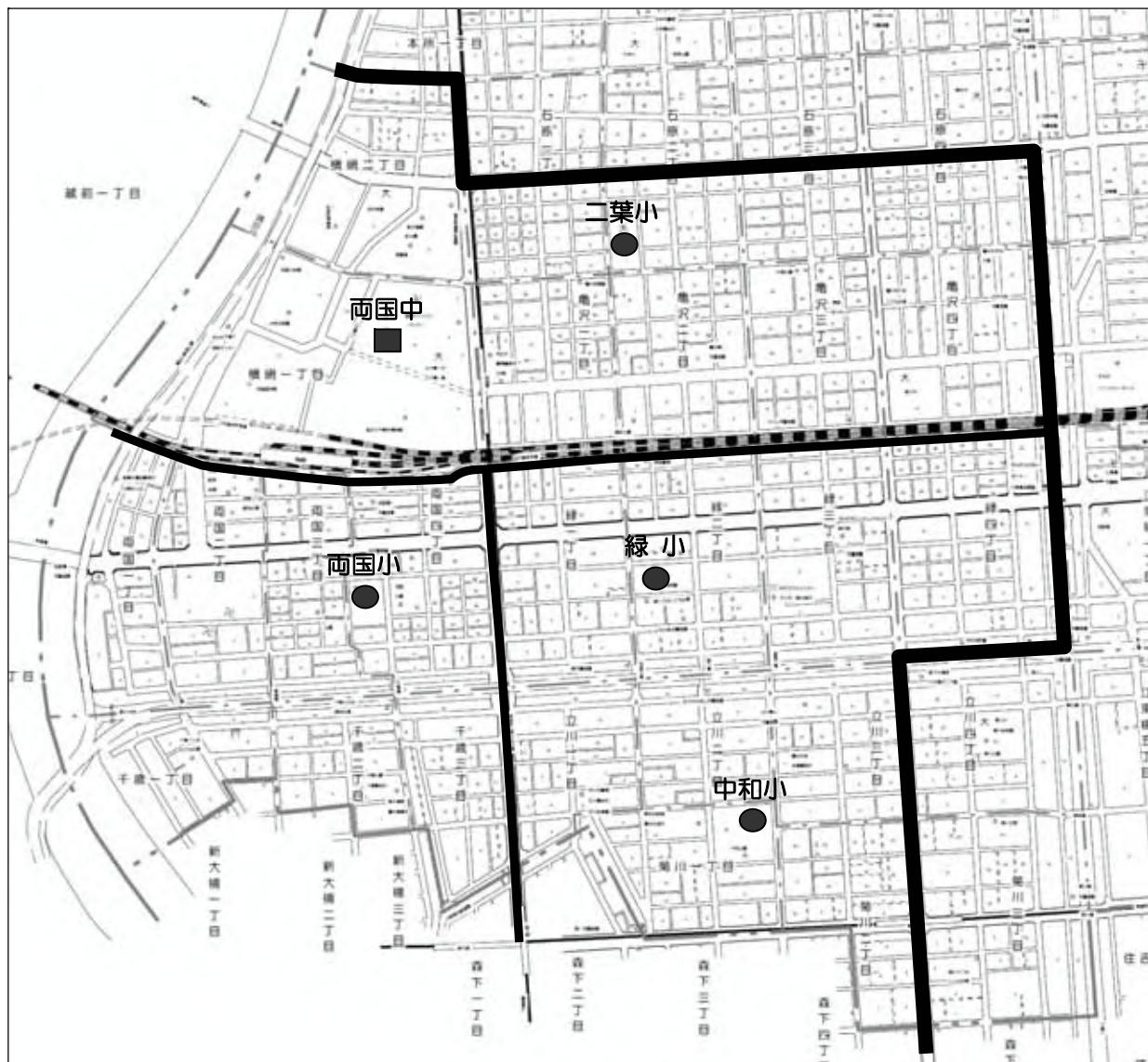


*中学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前	変更後	
本所中		石原一丁目	28~41 番
		石原二丁目	15~30 番
		石原三丁目	19~34 番
		石原四丁目	25~37 番
	本所一丁目	全域	本所一丁目
	本所二丁目	全域	本所二丁目
	本所三丁目	全域	本所三丁目
		本所四丁目	全域
	東駒形一丁目	全域	東駒形一丁目
	東駒形二丁目	全域	東駒形二丁目
	東駒形三丁目	全域	東駒形三丁目
	東駒形四丁目	全域	東駒形四丁目
	吾妻橋一丁目	全域	
	吾妻橋二丁目	全域	
	吾妻橋三丁目	全域	吾妻橋三丁目
		横川一丁目	全域
	業平一丁目	全域	業平一丁目
	業平二丁目	全域	業平二丁目
	業平三丁目	全域	業平三丁目
	業平四丁目	全域	業平四丁目
	業平五丁目	全域	
		押上一丁目	10~16 番、20~30 番、36~43 番、48 番

(7) G ブロック

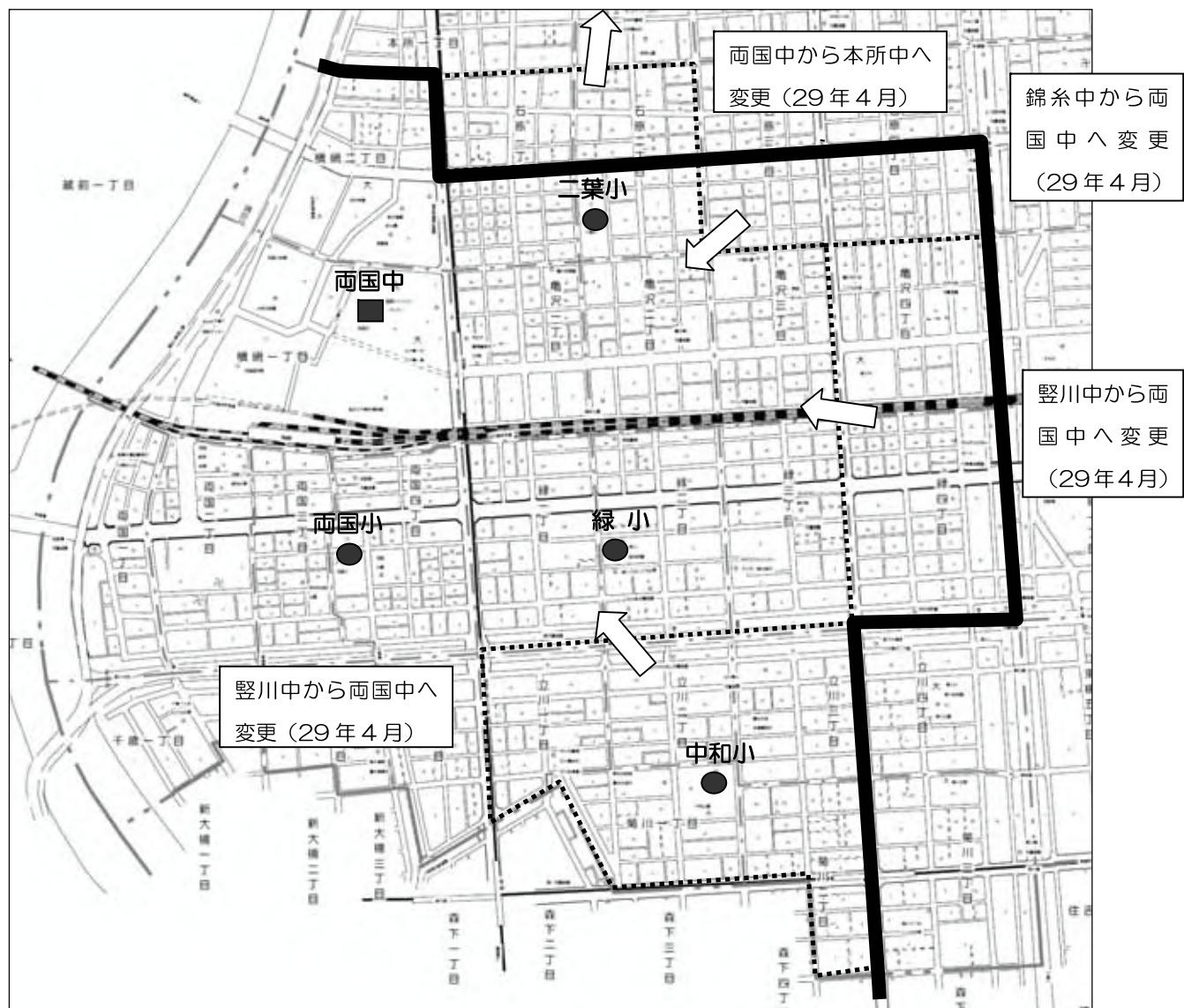
① 小学校通学区域図



*小学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
緑小	緑一丁目	全域	緑一丁目	全域
	緑二丁目	全域	緑二丁目	全域
	緑三丁目	全域	緑三丁目	全域
	緑四丁目	全域	緑四丁目	全域
中和小	立川一丁目	全域	立川一丁目	全域
	立川二丁目	全域	立川二丁目	全域
	立川三丁目	全域	立川三丁目	全域
	菊川一丁目	全域	菊川一丁目	全域
	菊川二丁目	全域	菊川二丁目	全域
二葉小	横網一丁目	全域	横網一丁目	全域
	横網二丁目	全域	横網二丁目	全域
	亀沢一丁目	全域	亀沢一丁目	全域
	亀沢二丁目	全域	亀沢二丁目	全域
	亀沢三丁目	全域	亀沢三丁目	全域
	亀沢四丁目	全域	亀沢四丁目	全域
	石原一丁目	1~27番	石原一丁目	1~27番
	石原二丁目	1~14番	石原二丁目	1~14番
	石原三丁目	1~18番	石原三丁目	1~18番
	石原四丁目	1~24番	石原四丁目	1~24番
両国小	両国一丁目	全域	両国一丁目	全域
	両国二丁目	全域	両国二丁目	全域
	両国三丁目	全域	両国三丁目	全域
	両国四丁目	全域	両国四丁目	全域
	千歳一丁目	全域	千歳一丁目	全域
	千歳二丁目	全域	千歳二丁目	全域
	千歳三丁目	全域	千歳三丁目	全域

② 中学校通学区域図



*中学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
両国中	両国一丁目	全域	両国一丁目	全域
	両国二丁目	全域	両国二丁目	全域
	両国三丁目	全域	両国三丁目	全域
	両国四丁目	全域	両国四丁目	全域
	千歳一丁目	全域	千歳一丁目	全域
	千歳二丁目	全域	千歳二丁目	全域
	千歳三丁目	全域	千歳三丁目	全域
	緑一丁目	全域	緑一丁目	全域
	緑二丁目	全域	緑二丁目	全域
	緑三丁目	全域	緑三丁目	全域
			緑四丁目	全域
			立川一丁目	全域
			立川二丁目	全域
			立川三丁目	全域
			菊川一丁目	全域
			菊川二丁目	全域
	横網一丁目	全域	横網一丁目	全域
	横網二丁目	全域	横網二丁目	全域
	亀沢一丁目	全域	亀沢一丁目	全域
	亀沢二丁目	全域	亀沢二丁目	全域
	亀沢三丁目	全域	亀沢三丁目	全域
			亀沢四丁目	全域
	石原一丁目	全域	石原一丁目	1~27 番
	石原二丁目	全域	石原二丁目	1~14 番
			石原三丁目	1~18 番
			石原四丁目	1~24 番

(8) H ブロック

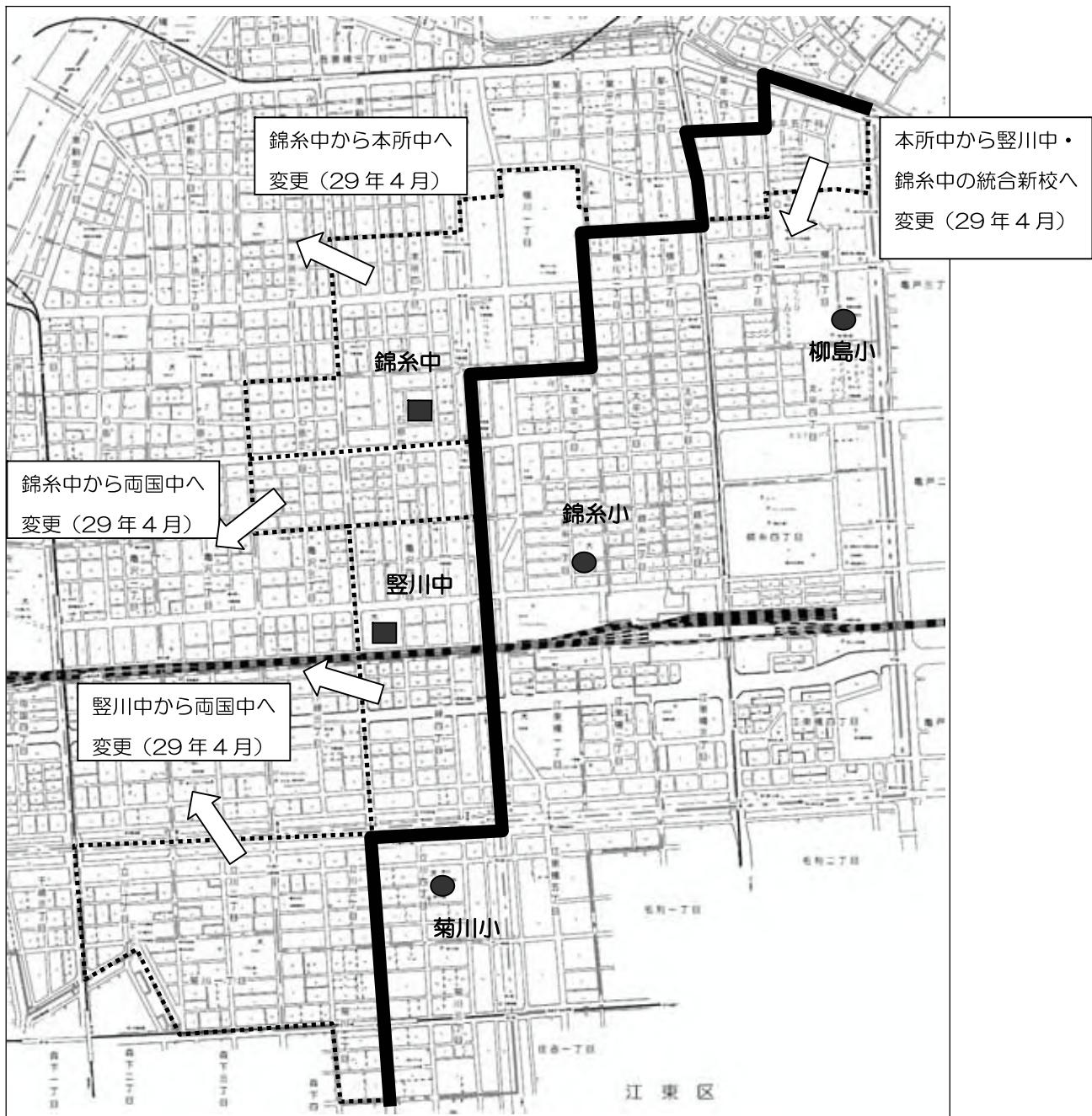
① 小学校通学区域図



*小学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
錦糸小	江東橋二丁目	19番		
	江東橋四丁目	全域	江東橋四丁目	全域
	錦糸一丁目	全域	錦糸一丁目	全域
	錦糸二丁目	全域	錦糸二丁目	全域
	錦糸三丁目	全域	錦糸三丁目	全域
	錦糸四丁目	全域	錦糸四丁目	全域
	太平一丁目	1~16番	太平一丁目	全域
	太平二丁目	1~9番	太平二丁目	全域
	太平三丁目	1~10番	太平三丁目	全域
	太平四丁目	1~4番		
柳島小	太平二丁目	10~19番		
	太平三丁目	11~20番		
	太平四丁目	5~24番	太平四丁目	全域
	横川二丁目	1~12番	横川二丁目	全域
	横川三丁目	1~10番	横川三丁目	全域
	横川四丁目	全域	横川四丁目	全域
	横川五丁目	全域	横川五丁目	全域
	業平四丁目	1~8番	業平四丁目	1~8番
	業平五丁目	全域	業平五丁目	全域
菊川小	立川四丁目	全域	立川四丁目	全域
	菊川三丁目	全域	菊川三丁目	全域
	江東橋一丁目	全域	江東橋一丁目	全域
	江東橋二丁目	1~18番	江東橋二丁目	全域
	江東橋三丁目	全域	江東橋三丁目	全域
	江東橋五丁目	全域	江東橋五丁目	全域

② 中学校通学区域図



*中学校通学区域（変更前／変更後）

学校名	変更前		変更後	
豊川中	緑四丁目	全域		
	立川一丁目	全域		
	立川二丁目	全域		
	立川三丁目	全域		
	立川四丁目	全域	立川四丁目	全域
	菊川一丁目	全域		
	菊川二丁目	全域		
	菊川三丁目	全域	菊川三丁目	全域
	江東橋一丁目	全域	江東橋一丁目	全域
	江東橋二丁目	1～18番	江東橋二丁目	1～18番
	江東橋三丁目	全域	江東橋三丁目	全域
	江東橋四丁目	全域	江東橋四丁目	全域
	江東橋五丁目	全域	江東橋五丁目	全域
	亀沢四丁目	全域		
錦糸中	江東橋二丁目	19番	江東橋二丁目	19番
	石原三丁目	全域		
	石原四丁目	全域		
	本所四丁目	全域		
	錦糸一丁目	全域	錦糸一丁目	全域
	錦糸二丁目	全域	錦糸二丁目	全域
	錦糸三丁目	全域	錦糸三丁目	全域
	錦糸四丁目	全域	錦糸四丁目	全域
	太平一丁目	全域	太平一丁目	全域
	太平二丁目	全域	太平二丁目	全域
	太平三丁目	全域	太平三丁目	全域
	太平四丁目	全域	太平四丁目	全域
	横川一丁目	全域		
	横川二丁目	全域	横川二丁目	全域
	横川三丁目	全域	横川三丁目	全域
	横川四丁目	全域	横川四丁目	全域
	横川五丁目	全域	横川五丁目	全域
			業平四丁目	1～8番
			業平五丁目	全域